

山口芸術短期大学 自己点検・評価報告書

平成 24 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	16
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	18
4. 提出資料・備付資料一覧.....	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	25
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	27
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	30
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	37
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	39
基準Ⅱ-A 教育課程.....	42
基準Ⅱ-B 学生支援.....	49
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	60
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	61
基準Ⅲ-A 人的資源.....	62
基準Ⅲ-B 物的資源.....	67
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	69
基準Ⅲ-D 財的資源.....	70
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	72
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	73
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	74
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	77
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	80
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	83
選択的評価基準.....	84
地域貢献の取り組みについて.....	84

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、山口芸術短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 24 年 6 月 25 日

理事長

二木 秀夫

学長

加屋野 洋

ALO

金田 重之

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和 42 年	8 月	短期大学設立事務局の設置
昭和 43 年	2 月	山口芸術短期大学設置許可
〃	4 月	山口芸術短期大学開学 第 1 回入学式挙行 音楽科（入学定員 50 名）、生活芸術科（入学定員 100 名）
昭和 49 年	1 月	幼児教育科設置認可
〃	4 月	幼児教育科開設(入学定員 50 名)
昭和 53 年	4 月	専攻科音楽専攻開設(入学定員 15 名)
昭和 63 年	4 月	専攻科生活芸術専攻開設(入学定員 10 名)
平成元年	1 月	亀山幼稚園の設置者を学校法人宇部学園へ変更認可
平成 5 年	9 月	山口芸術短期大学自己点検・評価委員会を設置
平成 9 年	9 月	「山口芸術短期大学自己点検・評価報告書」を刊行・公表
平成 11 年	4 月	科名変更 「音楽科」→「音楽学科」、「生活芸術科」→「芸術文化学科」、「幼児教育科」→「保育学科」
平成 14 年	3 月	介護福祉士養成施設の指定
〃	4 月	保育学科に幼児教育コース、介護福祉コースを開設
〃	9 月	山口芸術短期大学専攻科(幼児教育専攻)の認定申請
〃	〃	幼稚園教諭一級免許状の課程認定及び保育音楽療育士教育課程認定を申請
〃	〃	「山口芸術短期大学自己点検・評価報告書」を刊行・公表
平成 15 年	3 月	訪問介護員(ホームヘルパー2 級課程)養成研修施設指定申請
〃	11 月	障がい者(児)(ホームヘルパー2 級課程)養成研修事業指定申請
平成 18 年	4 月	学科名変更 「芸術文化学科」 → 「デザインアート学科」
〃	〃	音楽学科、デザインアート学科でステージ・フィールド制開始
〃	9 月	第三者評価受審（短期大学基準協会）
平成 19 年	4 月	山口学芸大学開学
	10 月	「山口芸術短期大学自己点検・評価報告書」を刊行・公表
平成 22 年	4 月	学科改編 「音楽学科」、「デザインアート学科」を募集停止し、「芸術表現学科」を設置 芸術表現学科に「音楽コース」、「デザインアートコース」、「ライフデザインコース」を開設

山口芸術短期大学

平成 23 年 4 月 山口学芸大学大学院設置
 " 教育・保育支援センター開設

平成 24 年 6 月 第三者評価受審（短期大学基準協会）

(2) 学校法人の概要

(平成24年度5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
慶進中学校	〒755-0035 山口県宇部市西琴芝 2-12-18	100	260	194
慶進高等学校	〒755-0035 山口県宇部市西琴芝 2-12-18	380	1,140	794
成進高等学校 (全日制課程)	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町中村	90	270	212
成進高等学校 (通信制課程)	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町中村	240	240	35
山口芸術短期大学	〒754-0001 山口県山口市小郡上郷 1275 番地	200	400	361
山口学芸大学	〒754-0001 山口県山口市小郡上郷 1275 番地	60	230	262
山口学芸大学大学院	〒754-0001 山口県山口市小郡上郷 1275 番地	5	10	3
亀山幼稚園	〒753-0047 山口県山口市道場門前 2-9-14	20	80	95
宇部中央自動車学校	〒755-0035 山口県宇部市西琴芝 1-8-31	150	150	124

(3) 学校法人・短期大学の組織図

【学校法人宇部学園】

(平成24年度5月1日現在)

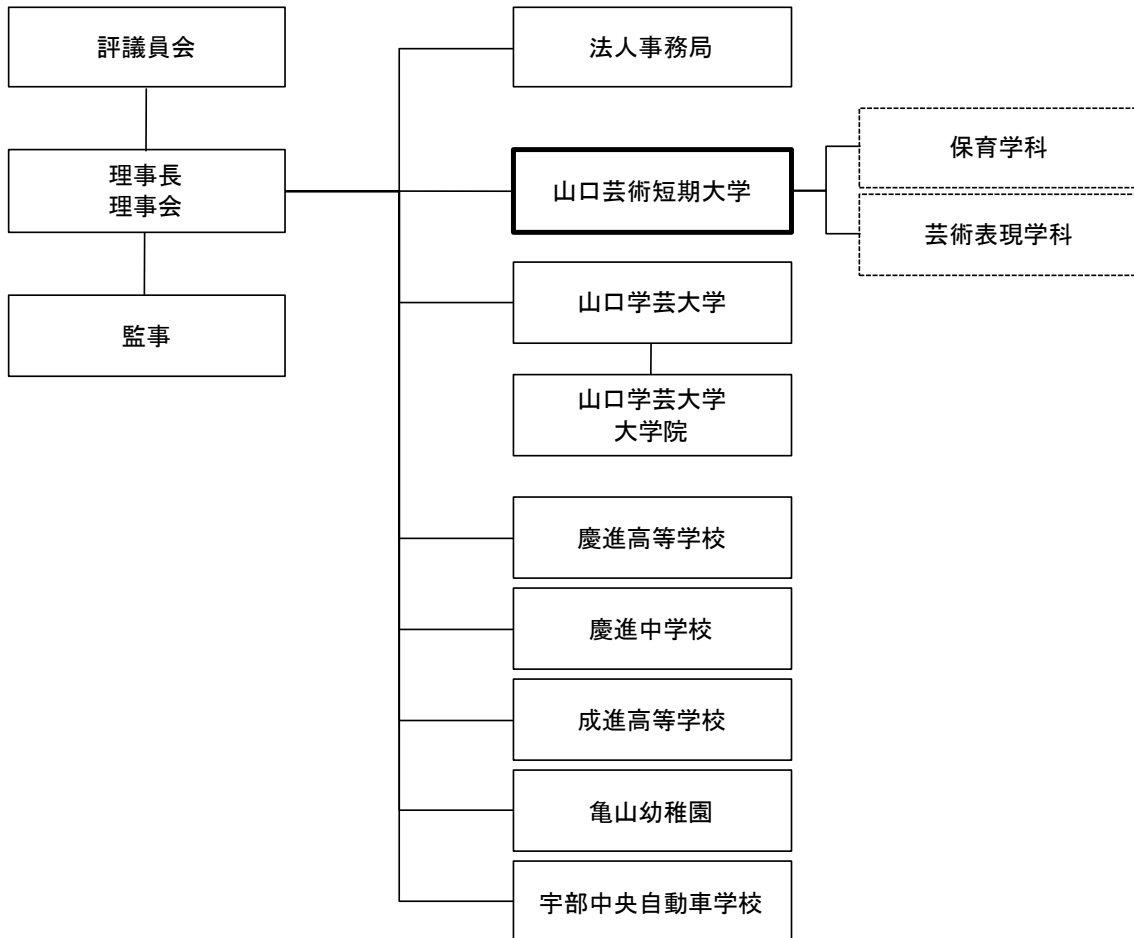
専任教員数	非常勤 教員数	専任事務 職員数	非常勤事務 職員数
139	162	23	34

【山口芸術短期大学】

(平成24年度5月1日現在)

専任教員数	非常勤 教員数	専任事務 職員数	非常勤事務 職員数
32	89	8	12

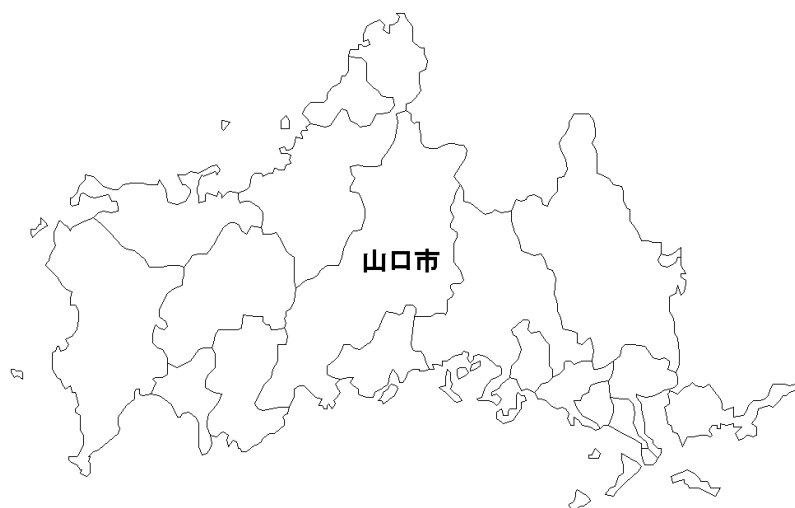
組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

山口県は三方を海に囲まれ、農業とあわせて漁業や海産加工品の生産が盛んである。瀬戸内沿岸では大企業の進出している工業地域が点在し、セメントの産出など重化学工業も発達している。近年ではIT化、高齢社会の到来からそれらに対応する第三次産業に対する関心も高まっている。

本学所在地の山口市は山口県中央部に位置し、県庁所在地であり新幹線はもとより空港にも近く交通至便の地である。人口は196,440人（平成23年度4月）と県内で下関に次ぐ2番目の人口数を誇る。また2011年の山口県短期大学進学者のうち、約半数の49.9%が県内短期大学に進学しており（平成23年度学校基本調査速報文部科学省）、約半数が地元に残まっているなど地域短期大学の役割は依然として大きい。



山口芸術短期大学地域別入学者

地域	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山口	166	91.7	184	93.4	153	95.0	169	88.9	159	91.4
中国	4	2.2	7	3.6	3	1.9	8	4.2	6	3.4
九州	6	3.3	4	2.0	4	2.5	10	5.3	4	2.3
その他	5	2.8	2	1.0	1	0.6	3	1.6	5	2.9

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

領域別評価は全て「合」である。改善を要すると判断される事項は「なし」である。

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
入試要項などにアドミッション・ポリシーの掲載。	募集要項、学校ホームページに各学科のアドミッション・ポリシーを記載。	推薦入試や一般入試、AO入試など多様な入試形式を実施する中で、受験生や保護者に対して求める学生像を明確に周知している。
教員の研究活動、創作活動などを、ウェブサイトで広報する計画については可能な限り実現されたい。	学校ホームページにブログ形式による広報サイトを設置。	本学展示ホールにて教員作品展が行われた際、写真画像を掲載。その他、授業内容などのレポートなどを随時行なっている。
併設高等学校があることから、高大連携をより一層活発な展開を期待したい。	進路指導の面において連携を強化。	高校側進路担当者と連携をとり、情報交換だけでなく迅速な資料提供などを行なっている。
地域活動の成果を国際交流の分野にも拡充する可能性を探られることを望みたい。	本学教育研究活動の成果発表についての意見交換の際に国際交流を含めた様々な分野、方法、手段についても検討したが実施はしていない。	新しい企画等が話し合われる際に折に触れ様々な可能性を視野に入れて意見交換等を行なっている。
中・長期計画については、来年度の大学開設を始め、さまざまに検討されているようだが、明確に文書化されたものはない。今後の短期大学運営について全学の意志を統一するためにも、文書化し、学内に周知することが望ましい。	大学、大学院設置等に際し理事会で決議した法人全体の財務中期計画を示した。また、施設耐震化の検討をおこない、学園全体の施設の将来計画である「学校法人宇部学園施設耐震化計画」を策定し、周知した。	「学校法人宇部学園施設耐震化計画」に基づき、大学部門の施設の詳細を検討するプロジェクトチームを設置し、それを通じて、将来の教育遂行について具体的な検討がされている。
財務情報の公開を、広範な関係者に向けて、可能な限り積極的	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計	特別な手続き等を用いずに広範な公開している。

に行うために、その形式、方法の検討を進められたい。	算書、事業報告書、監査報告書を本学ホームページにて公開した。	
---------------------------	--------------------------------	--

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし		

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
なし。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
保育学科	入学定員	120	120	120	120	120	
	入学者数	109	124	114	129	121	
	入学定員充足率 (%)	90%	103%	95%	107%	100%	
	収容定員	240	240	240	240	240	
	在籍者数	252	230	236	240	245	
	収容定員充足率 (%)	105%	95%	98%	100%	102%	
音楽学科	入学定員	40	40	募集停止			
	入学者数	37	34	—			
	入学定員充足率 (%)	92%	85%	—			
	収容定員	80	80	40			
	在籍者数	76	72	38			
	収容定員充足率 (%)	95%	90%	95%			
デザインアート学科	入学定員	50	40	募集停止			
	入学者数	35	39	—			
	入学定員充足率 (%)	70%	97%	—			

山口芸術短期大学

	充足率 (%)						
	収容定員	100	90	40			
	在籍者数	71	74	39			
	収容定員 充足率 (%)	71%	82%	97%			
芸術表現学科	入学定員		新設	80	80	80	
	入学者数			47	61	53	
	入学定員 充足率 (%)			58%	76%	66%	
	収容定員			80	160	160	
	在籍者数			47	110	116	
	収容定員 充足率 (%)			58%	68%	72%	
専攻科 幼児教育専攻	入学定員	10	募集停止				
	入学者数	5	—				
	入学定員 充足率 (%)	50%	—				
	収容定員	20	10				
	在籍者数	10	5				
	収容定員 充足率 (%)	50%	50%				
専攻科 音楽専攻	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学者数	6	5	4	2	2	
	入学定員 充足率 (%)	40%	50%	26%	13%	13%	
	収容定員	15	15	15	15	15	
	在籍者数	6	5	4	2	2	
	収容定員 充足率 (%)	40%	50%	26%	13%	13%	
専攻科 芸術文化専攻	入学定員	10	募集停止				
	入学者数	1	—				
	入学定員 充足率 (%)	10%	—				
	収容定員	10	—				
	在籍者数	1	—				
	収容定員 充足率 (%)	10%	—				

山口芸術短期大学

専攻科 デザインアート専攻	入学定員	新設	10	10	10	10
	入学者数		0	2	4	1
	入学定員 充足率 (%)		0%	20%	40%	10%
	収容定員		10	10	10	10
	在籍者数		0	2	4	1
	収容定員 充足率 (%)		0%	20%	40%	10%

② 卒業生数 (人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保育学科	137	139	106	120	109
専攻科 幼児教育専攻	5	5	5	—	—
音楽学科	34	34	29	33	—
デザインアート学科	45	34	32	38	—
芸術表現学科	—	—	—	—	44
専攻科 音楽専攻	3	6	5	4	2
専攻科 芸術文化専攻	2	1	—	—	—
専攻科 デザインアート専攻	—	—	0	2	4

③ 退学者数 (人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保育学科	4	6	5	5	7
専攻科 幼児教育専攻	3	0	0	—	—
音楽学科	3	4	5	2	0
デザインアート学科	3	2	3	1	0
芸術表現学科	—	—	—	1	3
専攻科 音楽専攻	0	0	0	0	0

専攻科 芸術文化専攻	0	0	—	—	—
専攻科 デザインアート専攻	—	—	0	0	0

④ 休学者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保育学科	1	0	0	1	0
専攻科 幼児教育専攻	0	0	0	—	—
音楽学科	0	2	2	0	—
デザインアート学科	0	0	0	0	—
芸術表現学科	—	—	—	—	0
専攻科 音楽専攻	0	0	0	0	0
専攻科 芸術文化専攻	0	0	—	—	—
専攻科 デザインアート専攻	—	—	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保育学科	125	136	103	116	105
専攻科 幼児教育専攻	5	5	5	—	—
音楽学科	20	22	21	19	—
デザインアート学科	39	30	27	28	—
芸術表現学科	—	—	—	—	25
専攻科 音楽専攻	2	2	1	2	2
専攻科 芸術文化専攻	0	1	—	—	—
専攻科 デザインアート専攻	—	—	0	1	3

⑥ 進学者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保育学科	7	0	0	1	1
専攻科 幼児教育専攻	0	0	0	—	—
音楽学科	10	11	6	7	—
デザインアート学科	5	1	2	3	—
芸術表現学科	—	—	—	—	12
専攻科 音楽専攻	0	0	0	0	0
専攻科 芸術文化専攻	0	0	—	—	—
専攻科 デザインアート専攻	—	—	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

（平成24年度5月1日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める 教員数		助手	非常 勤 教 員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
保育学科	4	4	12	0	20	10 (3)	—	0	89	教育学・保育学 関係
芸術表現学科	7	3	2	0	12	7 (3)	—	0		美術（音楽）関 係
（小計）	11	7	14	0	32	17 (6)	—	0	89	
[ロ]						—	4 (2)			
（合計）	11	7	14	0	32	17 (6)	4 (2)	0	89	

② 教員以外の職員の概要（人）

（平成 24 年度 5 月 1 日現在）

	専任	兼任	計
事務職員	8	8	16
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	2	2
計	8	12	20

③ 校地等（㎡）

（平成 24 年度 5 月 1 日現在）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考(共有の状況等)
	校舎敷地	0	24,257.61	0	24,257.61			
運動場用地	0	3,619.04	0	3,619.04				
小計	0	27,876.65	0	27,876.65				
その他	0	978.00	0	978.00				
合計	0	28,854.65	0	28,854.65				

④ 校舎（㎡）

（平成 24 年度 5 月 1 日現在）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考(共有の状況等)
校舎	1,644.93	9,541.15	1,221.67	12,407.75	4,250	大学と共有

⑤ 教室等（室）

（平成 24 年度 5 月 1 日現在）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10	18	8	2	0

⑥ 専任教員研究室（室）

（平成 24 年度 5 月 1 日現在）

専任教員研究室
32

⑦ 図書・設備

（平成 24 年度 5 月 1 日現在）

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
	（冊）		電子ジャーナル〔うち外国書〕			
山口芸術短期大学・山口学芸大学共用	47,035 (6,460)	60 (8)	8 (8)	919	7,568	0
計	47,035 (6,460)	60 (8)	8 (8)	919	7,568	0

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
		259.85	75
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
		1,652.00	該当なし

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	「山口芸術短期大学学則」に明示し、ホームページ、「Campus Navi - 学生ハンドブッカー」に掲載。
2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページに掲載。
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページに掲載。
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	募集要項や大学案内を中心にホームページに掲載。

5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	シラバスを作成し、ホームページにも掲載。
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	「Campus Navi ー学生ハンドブッケー」に掲載。
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ホームページに掲載。
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	募集要項とホームページに掲載。
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ホームページ、「Campus Navi ー学生ハンドブッケー」に掲載。

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページに掲載。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

学習成果については両学科ともディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに規定している。これに基づいて学習成果を判断し、以下のようにとらえている。

保育学科

- ・学生に対してあらかじめシラバスによって各授業が示した到達目標を達成していること。
- ・人間性や感性を磨き、コミュニケーション能力や表現力、実践力に秀でた保育や介護の現場から真に必要な必要とされる人材となること。
- ・保育者および介護福祉士として必要な資質や能力を習得していること。
- ・教育する側の期待値を目標とするだけでなく、社会のニーズに合わせた人材となっていること。

芸術表現学科

- ・学生に対してあらかじめシラバスによって各授業が示した到達目標を達成していること。
- ・豊かな教養と感性を育み、優れた芸術表現が可能な人材となること。
- ・演奏会や作品展等に参加出来る資質や能力を修得していること。

・教育する側の期待値を目標とするだけでなく、社会のニーズに合わせた人材となっていること。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

保育学科

- ・単に知識や技術の獲得の確認ではなく、保育者あるいは介護福祉士としての力量が備わっているかを評価出来るように、総合的、かつ多角的に評価するようにしている。
- ・中間テストや小テスト、レポートなどを含めて総合的かつ多角的に評価することにより学生の質の向上、充実を図っている。課題を課すことにより、学生の振り返りや授業時間外の学修を促して、その向上を図っている。
- ・学習成果が進路指導（就職）につながるよう、努力している。

芸術表現学科

- ・音楽、デザインアート、ライフデザインの3つのコースにおいて、ベーシック、ステップアップ、ライセンスのステージを設けている。3コース共通の基礎理論と各コースごとの専門科目を配置することにより、学習成果の向上・充実を図っている。
- ・個人レッスン及び2、3人クラスの演習科目の開講など少人数授業で丁寧でかつ密度の高い実技指導等により学習成果の向上・充実を図っている。
- ・学習成果が進路指導（就職）につながるよう、努力している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学において外部資金導入は、現在までのところ多くはないが、学生部エクステンションセンターで学外研究費等について対応しており、科学研究費補助金の申請希望者に対して説明会を設けるなど、教員に積極的な利用をすすめている。同時に公的研究費補助金の適切な利用のため「山口芸術短期大学科学研究費補助金経理事務取扱要項」を策定するとともに、公的資金の適切な運用を図る体制を整備している。

(12) その他

特になし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ

創設者二木謙吾は吉田松陰の説いた「至誠」を建学の精神とし、芸術の研修によって真の人間性を養い豊かな教養を具えた社会人を育成することを目標とした。学生の教育に当たって、自らの身を投げ打って教育に温かな愛情を注ぎ、次代の礎を築かんとした精神を松陰から受け継ごうとしたものである。この「至誠」の心を教育理念として山口芸術短期大学は昭和43年4月、西日本には数少ない芸術系短期大学として発足し、音楽科、生活芸術科を設置する。さらに昭和49年4月には、芸術系短期大学としての特色を生かした幼児教育科を設置した。芸術文化の習得による感性豊かな人間性と深い教養を具えた人材の育成は建学当初より受け継がれている本学の伝統である。建学の精神、教育理念は「Campus Navi—学生ハンドブック—」「大学案内」「ホームページ」に掲載され、入学式での学長式辞、新入生オリエンテーション、新任教職員研修会等において周知が図られている。

基準Ⅱ

「学位授与」については「学則」および「山口芸術短期大学学位規程」の定めるところにより、本学の「ディプロマ・ポリシー」に則って学位を授与する。「教育課程」編成については各学科とも「カリキュラム・ポリシー」を策定している。本学の教育目的に基づき、体系的に共通教育科目を据え、二つの学科それぞれに特色ある専門教育科目を編成している。保育学科は保育者・介護福祉士養成課程に基づいて、本学の教育目標に沿って芸術系科目を充実させた編成であり、芸術表現学科は学生一人ひとりの多様なニーズに対応した「ステージ・フィールド制」をその特色とした教育課程を編成している。「入学者受け入れ」については各学科とも「アドミッション・ポリシー」において入学者受け入れの方針を明確に示している。「学習成果の査定」については、査定基準に従って成績を判定し、入学から卒業までを整理するとともに、個々の学習成果については学科としてまとめて学内外に発表している。「学習支援」は入学前教育にはじまり、チューター制により個人指導を徹底させている。「学生支援」についてはチューター制などの学科教員による支援と共に、学生部学生課長を委員長とする学生生活委員会が、学生生活全般に関する事項について審議しこれを行っている。生活相談に対してはチューター教員や学生部窓口において日常的に受け付け、健康相談や心的支援体制は健康・学生相談室や医務室において行っている。「進路支援」については「就職支援室」に二人の就職専門相談員と事務職員を配置して、就職相談に当たるとともに、外部からの専門相談員の応援を得て相談態勢を充実させ、さらに外部講師によるマナー指導を実施している。

基準Ⅲ

「人的資源」については、「短期大学設置基準」第6章に示す基準を超えて配置している。保育学科においては、芸術を基盤とする教育を念頭に教員組織を編成し、芸術系科目に専任教員を適切に配置している。芸術表現学科は、学際的研究の進展

に伴い、芸術分野においても個別表現のみならず、従来の枠を超えた、新たな感性の総合的表現の出来得る人材を養成すべく教員組織を編成している。教員個々の研究活動促進のためには、「山口芸術短期大学研究助成規程」を定めてこれを実施しており、外部資金導入については、学生部エクステンションセンターにおいて、科学研究費補助金の申請者に対して事務手続き及びその適正な運用の支援を行っている。教育活動の啓発に関しては、前・後期末に実施する学生による「授業に関するアンケート」調査において授業活動の参考として活用できる方途を講じており、山口学芸大学が実施している「三大学連携事業」におけるFD研修会にも参加して資質の向上を図っている。「財的資源」の大半は学生納付金である。収容定員400人に対し約90%の現員であり財務は安定している。教育研究経費比率は20%強、教育機器・備品においても整備している。

基準Ⅳ

理事長は学校法人全体を掌握し運営全般にリーダーシップを発揮している。建学の精神および教育理念・目標をふまえて理事会を適切に運営して本学の発展に尽力している。具体的には中・長期的な計画に基づき毎年度事業計画を作成させ、予算を執行させている。学長は本学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会を適切に運営している。建学の精神に基づく教育研究について周知させるとともに教学部門の成果が上がるよう尽力している。理事会、教授会の基となる運営委員会が存在により管理部門と教学部門のバランスが保たれ、両部門の協議によって大学の管理運営態勢は充実したものとなっている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会については、「山口芸術短期大学学則」第1条2-1項に「本学は、教育研究水準の維持向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」としている。また、同第1条2-3項に基づき、「山口芸術短期大学自己点検・評価規程」を定め、自己点検・評価委員会を設け実施している。自己点検・評価委員会の構成員は学長、学生部長、学科長、学生課長、企画広報課長、教務課長、図書館長、ALO、エクステンションセンター長、事務課長、各種委員会委員長および各課選出教職員である。

これらの自己点検・評価委員会の委員は本学独自の運営委員会と連動しており、運営委員会は月1回開催され、管理部門と教学部門における課題や問題点を審議している。また、同一法人であり、事務局も同じであることから自己点検・評価委員会は山口学芸大学とともに実施されている。自己点検・評価委員会のもとに自己点検・評価を具体化する組織として自己点検・評価実施委員会を設置している。構成員はエクステンションセンター長（ALO）を委員長として、保育学科4名、芸術表現学科2名、学生部・事務部8名で構成されている。この実施委員会は自己点検・評価の具体的な実施方策の検討、資料の収集、整理、分析、報告書作成などの実務に当たる。

自己点検・点検評価委員会は年に1度、さらには必要に応じて開催しており、これまでの主な活動については以下のとおりである。

・主な活動記録

平成18年度		短期大学基準協会「第三者評価」受審
平成19年度	10月	自己点検・評価報告書の刊行
平成20年度		山口学芸大学設置認可申請書及び履行状況報告書の作成
平成21年度		山口学芸大学設置認可申請書及び履行状況報告書の作成
平成22年度		山口学芸大学設置認可申請書及び履行状況報告書の作成 山口芸術短期大学芸術表現学科設置 山口芸術短期大学芸術表現学科設置履行状況報告書の作成
平成23年度		山口学芸大学自己点検・評価報告書作成 山口学芸大学 日本高等教育評価機構「認証評価」受審
	8月	ALO説明会参加
	10月	第1回作成者会議
	11月	第2回作成者会議
	3月	平成23年度自己点検・評価報告書作成
平成24年度	6月	平成24年度自己点検・評価報告書作成

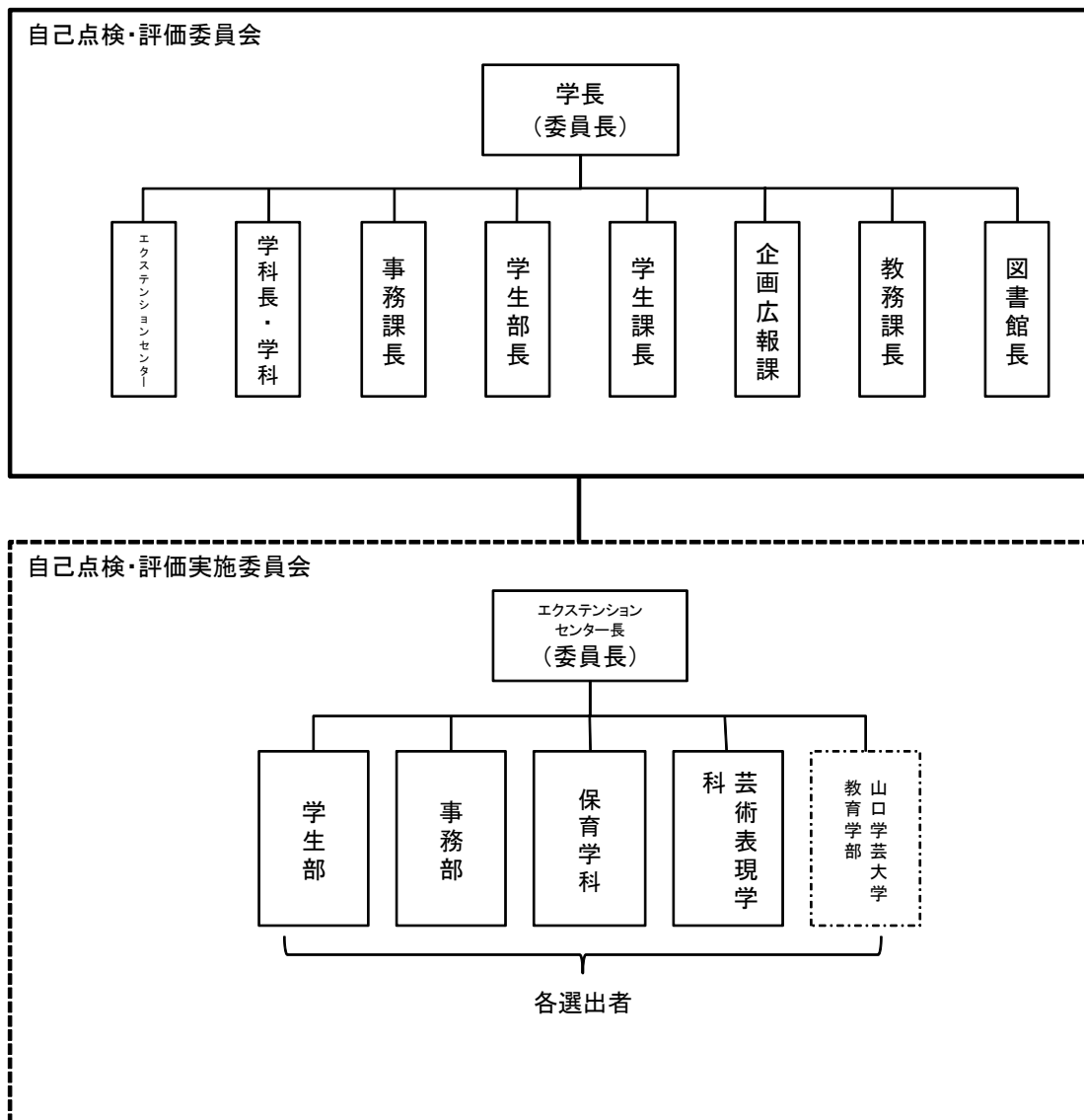
平成18年度に第三者評価を受審の後、平成19年度に自己点検・評価報告書を刊行し、全国の保育および芸術系短期大学、西日本を中心とする大学、研究機関、行政機関、報道機関等に送付している。

平成23年度に併設の山口学芸大学が日本高等教育評価機構による認証評価を受審するにあたり、平成22年度から受審に向けての自己点検・評価を繰り返し行っ

た。同一法人で併設の山口学芸大学は、平成 19 年に開学し、開学後の履行状況報告書を年度ごとに文部科学省に提出することから、建学の精神、職員、管理運営、財務、施設設備、教育研究組織等については本学と共同で自己点検・評価を行っていた。

また、平成 22 年度には本学が芸術表現学科を設置したことから、文部科学省へ履行状況報告書を提出するために、自己点検・評価を繰り返し行い、履行状況報告書として提出した。

・自己点検・評価に関する組織図



様式 5—提出資料・備付資料一覧

4. 提出資料・備付資料一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1-1, 2	
創立記念、周年誌等		1
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	2-1, 2, 3	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3-1, 2, 3, 4	
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	4	
過去3年の間にまとめた自己点検・評価報告書		2
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		3
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	5-1, 2, 3, 4, 5	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	6-1, 2	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	7-1, 2	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	8	
シラバス	9	
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）		4
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		5
B 学習支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	10	
学生支援の満足度についての調査結果		6
就職先からの卒業生に対する評価結果		7
卒業生アンケートの調査結果		8
短期大学案内・募集要項・入学願書	11-1, 2	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		9
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		10
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		11
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		12
進路一覧表等の実績（過去3年）についての印刷物		13

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
GPA 等成績分布		14
学生による授業評価票及びその評価結果		15
社会人受け入れについての印刷物等		16
海外留学希望者に向けた印刷物等		17
FD 活動の記録		18
SD 活動の記録		19
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去 5 年間の業績調書。非常勤教員については過去 5 年間の業績調書） 〔大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）〕		20
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去 3 年）		21
専任教員等の年齢構成表		22
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		23
研究紀要・論文集（過去 3 年）		24
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）		25
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）		26
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）		27
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況		28
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		29
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」〔書式 1〕、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」〔書式 2〕、「財務状況調べ」〔書式 3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式 4〕	1 2	
資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年）	1 3-1, 2, 3, 4	
貸借対照表（過去 3 年）	1 4-1, 2	
中・長期の財務計画	1 5	
事業報告書（過去 1 年）	1 6	
事業計画書／予算書（評価実施年度）	1 7-1, 2, 3	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		30

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
財産目録及び計算書類（過去3年）		31
教育研究経費（過去3年）の表		32
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書		33
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）		34
理事会議事録（過去3年）		35
寄附行為	18	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程		36
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書		37
教授会議事録（過去3年）		38
委員会等の議事録（過去3年）		39
C ガバナンス		
監事の監査状況（過去3年）		40
評議員会議事録（過去3年）		41
選択的評価基準		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
選択的評価基準 1～3 を実施する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式 5 に記載する。 ■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。		42

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準 I の要約

本学は、昭和 43 年 4 月に明治維新 100 年を記念して、音楽科、生活芸術科を設置する、西日本には数少ない芸術系短期大学として発足した。爾来、吉田松陰が説いた「至誠」の心を軸に、「芸術を愛し、感性豊かな人材を育成する」ことに努めてきた。昭和 49 年 4 月には、芸術系短期大学としての特色を生かした「幼児教育科」を設置した。

創業者二木謙吾は、松陰の「至誠」の心を建学の精神とし、音楽・美術など幅広い芸術の研修によって真の人間性を養い、豊かな教養を具えた社会人を育成することを目標とした。

この建学の精神をもととし、本学の目的を「山口芸術短期大学学則（以下、「学則」という。）」第 1 条で定義し、それに基づき教育目標、目指す人物像を示している。教育内容、学習内容等の具体的な教育については「Campus Navi—学生ハンドブッカー（以下、「Campus Navi」という。）」をはじめ大学案内、およびホームページ等に掲載し、周知を図っている。この建学の精神や教育理念については、日常の教育活動の場における規範となっており、5 年ごとにまとめられる自己点検・評価委員会による報告書を目途に点検している。

保育学科および芸術表現学科（以下、「保育学科および芸術表現学科」を「両学科」という。）の両学科とも学習成績については建学の精神に基づいて定めている教育目標の達成状況によって判断している。

学習の成果については、両学科において学生の学習達成状況を個別に把握するとともに、その成果を学科として発表している。保育学科は、高い評価を得ており、県内随一の高い就職率を誇っている。芸術表現学科では平成 22 年度に音楽学科とデザインアート学科を改組し、芸術表現学科を設置し、時代の要請に応じた教育を行い、成果を上げている。

教育の質の保証については、保育学科では質の高い保育者・介護福祉士を養成するため、専門性と経験を兼ね具えた保育・介護現場経験をもった教員を多数配置している。

芸術表現学科では、多様な専門実技を極めるため、多くの教員が音楽の個人レッスンをはじめとして密度の高い指導を行うとともに地域の要請に応じた作品の制作などで、学習の成果を公開している。

自己点検・評価については、「学則」および「山口芸術短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、5 年ごとに自己点検・報告書を作成し公表している。自己点検の実施にあたっては、学科会議を行い、全教員が平素の教育活動を点検・確認するとともに、授業に関するアンケートを実施し、授業担当者が自らを振り返り授業改善に努めている。

さらに、保育学科では、年度末に 1 年を振り返り、新たな目標や課題を明確にして、次年度へつなげている。芸術表現学科では、各種演奏会などを通して、多様な芸術表現のあり方に挑戦し、地域社会や関係機関などからの評価を得ている。

(b) 基準 I の行動計画

- ・学内・外に対する建学の精神・大学の基本理念の周知方法および説明の工夫について、企画・広報委員会および教務委員会を中心に検討していく。
- ・学習成果については今後、各学科および教務委員会を中心に現状を点検し、量的・質的データとしてより正確に測定する仕組みを検討していく。
- ・自己点検・評価については、全体の点検・評価のみでなく、各学科において学科の独自項目を考慮した自己点検・評価に取り組む。

[テーマ]

基準 I-A 建学の精神

基準 I-A の概要

(a) テーマ全体の要約

本学は、昭和 43 年 4 月に明治維新 100 年を記念して、音楽科、生活芸術科の 2 学科で、西日本には数少ない芸術系短期大学として発足した。爾来、吉田松陰が説いた「至誠」の心を軸に、「芸術を愛し、感性豊かな人材を育成する」ことに努めてきた。昭和 49 年 4 月には、芸術系短期大学としての特色を生かした「幼児教育科」（当時の学科名）を新たに設置した。

創業者二木謙吾は、折に触れ教職員や学生に松陰の至誠に徹した生活理念や教育精神を説いていた。学生の教育にあたっては、吉田松陰の「至誠の心」を建学の精神とし、音楽・美術など幅広い芸術の研修によって真の人間性を養い豊かな教養を具えた社会人を育成することを目標とした。

本学は建学の精神と教育理念を「Campus Navi」の巻頭言および「建学の精神・教育理念」の部分、大学案内、ホームページ等に掲載し、本学の教育について表明、周知するとともに学科ごとで建学の精神と教育理念の説明を行っている。また、日常の教育活動の場における言動の規範とするとともに、大学行事などの機会を捉えては、学生ならびに教職員全員の意識裏への定着を図っている。なお、この建学の精神や教育理念については、5 年ごとにまとめられる自己点検・評価委員会による報告書を目途に点検している。

大学の目的については「学則」第 1 条に定義し、この目的を達成するために芸術表現学科および保育学科を設置している。

(b) 改善計画を記述する。

・学内・外に対する建学の精神・大学の基本理念については、よりよく理解されるよう周知方法や説明の工夫を検討していく。

[区分]

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

基準 I-A-1 の概要

(a) 現状

本学は、昭和 43 年 4 月に明治維新 100 年を記念して、音楽科（入学定員 50 名）、生活芸術科（入学定員 100 名）の規模で、西日本には数少ない芸術系短期大学として発足した。爾来、吉田松陰が『東行前日記』の中で説いた「至誠」の心を軸に、「芸術を愛し、感性豊かな人材を育成する」ことに努めてきた。昭和 49 年 4 月には、芸術系短期大学としての特色を生かした「幼児教育科」（当時の学科名であり定員 50 名）を新たに設置した。

創業者二木謙吾は、「青年のころ、郷土の先覚吉田松陰先生の教育精神に感

動し、生涯をその普及と高揚に努めてきた」と語り、折に触れ教職員や学生に松陰の至誠に徹した生活理念や教育精神を説いていた。創立者の説く建学の理念としての至誠は自らの功利を捨てて天下の行く末を案じ、捨て身的態度を貫く精神であった。松陰の至誠はあくまで自己の信念に忠実に対処し、他方では深く自らを顧みて己の非に厳しく内省を迫る態度であった。本学建学の理念として学生の教育にあたって、自らの身を投げ打って学生の教育に温かな愛情を注ぎ、次代の礎を築かんとしたもので、この精神を松陰から受け継ごうとしたものである。

すなわち、郷土の先覚吉田松陰の「至誠の心」を建学の精神とし、音楽・美術など幅広い芸術の研修によって真の人間性を養い豊かな教養を具えた社会人を育成することを目標とする教育が山口芸術短期大学である。前述した、本学の建学の精神ならびに教育理念は、本学教育の基盤であると同時に、本学が他大学に伍して存立し続けていく要件としての基本的精神である。

こうした建学の精神と教育理念を「Campus Navi」、大学案内およびホームページ等に掲載し、本学の教育について表明、周知するとともに入学者等には以下のように建学の精神と教育理念の周知を図っている。

(学内)

- ・配布した「Campus Navi」は入学時だけでなく、在学生や教職員へ機会を見て周知を図る。
- ・建学の理念及び教育理念は新入生とその保護者には、入学式の時に学長式辞で説明する。また入学式後の学科での新入生と保護者オリエンテーションにおいて、学科長も説明する。
- ・教職員には、教授会や新任教職員のオリエンテーション等で折に触れ学長および学生部長が説明する。
- ・新任研修会では、学長が建学の精神をより詳細に説明し、周知する。

(学外)

- ・ホームページで建学の精神と教育理念を紹介する。
- ・年4回開催しているオープンキャンパスでは、参加した高校生や保護者に口頭説明により周知する。

また、周知の内容については基本的に「Campus Navi」に掲載している学長の巻頭言「学生のみなさんへ」および「建学の精神・教育理念」部分を中心に行っている。

なお、この建学の精神や教育理念については、5年ごとに自己点検・評価委員会によってまとめられる報告書を目途に点検している。

建学の精神を基盤に、本学の目的を「学則」第1条に、「教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く一般教育と深く専門的知識技術を教授研究し、芸術文化の習得により人類の福祉と民族の平和を希求し、地域社会の繁栄に寄与することのできる人間味豊かな格調の高い人材を育成すること」と定義している。この目的を達成するために、芸術表現学科および保育学科を設

置し、教育目標を定め、教育課程を編成している。

(b) 課題

・建学の精神は「Campus Navi」へ記載し、行事の際、説明しているが、建学の精神がより良く理解されるよう、周知方法や説明の工夫が必要である。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

■ 基準 I-B の概要

(a) テーマ全体の要約

学生全員に配布する本学の全てを網羅した「Campus Navi」の巻頭言および「建学の精神・教育理念」の部分を参考にして、これまで記述したとおり、新入生オリエンテーションをはじめあらゆる機会に学長・学科長等が説明している。

本学の教育については「学則」第1条に学校全体の教育の目的を定めており、教育課程において各学科ごとの教育目標、目指す人物像を示している。

学科の学習成績については建学の精神に基づいて定めている教育目標の達成状況によって判断できるとしている。本学では、学生の学習達成状況を個別に把握するとともに、学科として、その学習成果を発表している。また、近年、学習成果の達成度は進路指導すなわちキャリア教育（出口指導）によって各高等学校等が判断するケースが多いことから、学習成果と進路指導等をセットとして考える必要がある。

保育学科では、音楽や造形など数多くの授業を受講することにより、現場のニーズへの対応力や実践力に大きく力を発揮して高い評価を得るとともに、県内随一の就職率を誇り、昭和49年の学科開設以来、就職希望者の就職率はほぼ100%で、質の高い保育者および介護福祉士養成機関であることが広く認知されている。

芸術表現学科においては建学の精神の実現を目指す一手段として平成22年度に音楽学科とデザインアート学科を改組し、芸術表現学科を設置し、時代の要請に応じた教育を実施している。

教育の質の保証については、保育学科では高い専門知識・技術とコミュニケーション能力を具えた質の高い保育者・介護福祉士を養成するため、専門性と経験を兼ね具えた保育・介護現場経験をもった教員を多数配置している。音楽や造形による芸術表現力や、指導力を養い、豊かな情操や感性を具えた保育者および介護福祉士の人材育成を行っている。芸術表現学科、音楽コースでは、多様な専門実技を極めるため、多くの教員が密度の高い指導を行っている。また、定期演奏会、卒業演奏会の出場者の選考には、公開オーディションを実施している。デザインアート、ライフデザインの各コースにおいては地域の美術館等を借りあげておこなう学生作品展や卒業制作展を開催。地域の要請に応じた作品制作をすることにより、学習の成果を公開しているが、これらは芸術表現学科の教育の質の高さを証明しているものである。芸術や文化を学ぶことにより、優れた芸術表現力を養い、現代社会に即応し文化の創造と社会の進歩に寄与できる人材を育成している。

(b) 改善計画

・学習成果については、現状を点検し量的・質的データとしてより正確に測定する仕組みを検討する。

【区分】

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

本学の教育目的については「学則」第1条および「Campus Navi」IV教育課程に教育目的・目標、目指す人物像を示している。

保育学科では学生全員が資格や免許を取得して、専門職につくことをスローガンに掲げて、具体的な目標や見通しをもって意欲的に授業に取り組んでいる。

幼児教育コースでは、保育者養成機関として、子どもたちの健全な成長発達を促すために正しい子ども観を基盤にした保育に関する専門知識・技術を身につけるとともに、感性や表現力、指導力をもった保育者の育成をめざす。また、今日、保育機関そして保育者の役割も多様化しており、乳幼児に対する保育だけでなく、保護者に対する育児相談、地域の子育て支援などの能力が求められており、こうした時代の変化に対応した社会的ニーズに応えられる保育者の養成を目標とする。

介護福祉コースでは、介護福祉士養成機関として、高齢者や障がい者（児）の尊厳ある生活を保障し、自立を支援するために必要な介護観や倫理観に基づいた介護に関する専門的知識・技術を具えるとともに、高齢者や障がい者（児）の豊かで潤いのある生活を実現するために音楽・造形をとおして表現力や感性、コミュニケーション能力や実践力を磨き、介護現場や地域社会から信頼され、求められる介護福祉士の育成をめざす。

芸術表現学科では芸術や文化を学ぶことにより、豊かな教養と感性を育み、優れた芸術表現力を養うことによって、現代社会に即応し、文化の創造と社会の進歩に寄与できる人材の育成を目指している。

音楽コースでは、クラシックからポピュラーまで幅広い分野に対応し、丁寧で密度の高い実技指導を通して、基礎力を錬磨しながら、しなやかな感性と豊かな表現力を養い、高度な演奏技術や音楽的表現力を身に付けていく。また、良質な芸術を地域社会と共有しながら、これからの音楽文化や社会の未来をひらく幅広い音楽フィールドで活躍できる優れた実践力を具えた音楽人の育成をめざす。そのため、次の4つの教育目標を定めている。

- ① 個人レッスンによる実技指導により、音楽の専門的な技術と知識的理解力を高める。
- ② 演奏家や音楽の指導者としての基盤を築く基礎教育と、技術や表現力を高める実践教育を通して、美的感性と創造性を融合した高度な音楽的表現力を身に付ける。
- ③ 教育現場や社会活動において円滑な人間関係を築き、音楽を通して地域文化の創造に寄与できる人材を育成する。
- ④ 豊かな音楽性と幅広い人間性を涵養し、多様化する音楽教育ニーズに応える教養と実践力を備える優れた音楽人を育成する。

デザインアートコースでは、美術デザイン分野を中心として広く芸術や文化を学ぶことにより、優れた感性と豊かな美的創造性を育てるとともに、急激かつ大規模に変化している時代の要請に応える為に、より幅の広い芸術教養を基盤にした高度な専門性を身につける実務教育を行い、文化の創造と社会の進歩に寄与する人材の育成をめざす。そのために次の教育目標を定めている。

- ① 芸術分野における基礎的な美的創造力、理解力を養う。
- ② 現代を創造する総合的かつ柔軟な感性を具えた人材を育てる。
- ③ 芸術を基盤とした新しい地域文化の創造に貢献できる人材を育てる。
- ④ 現代を生きるために必要な知識、技術を習得するとともに幅広い視野と豊かな人間性を具えた人材を育てる。

ライフデザインコースでは、音楽とデザインアートの芸術分野を基盤としながら、それぞれの専門分野の垣根を超えてさまざまな芸術表現力を磨くとともに、ビジネスマナーや文章事務、コミュニケーション能力などの職業スキルを身につける。一人ひとりの個性に合わせた学びを追求する中で、ビジネスの現場で必要とされる実践的なスキルを磨き、文化の創造と社会の進歩に寄与する人材の育成をめざす。次の3つの教育目標を定めている。

- ① 音楽、デザインアートの専門分野を活かした幅広い学びを追求する。
- ② 一人ひとりの適性に合わせた芸術専門性を探究する。
- ③ 芸術を基盤とした新しい地域文化の創造に貢献できる人材を育成する。

以上の教育目標は、「Campus Navi」に記載するとともに、入学志願者に対してはオープンキャンパス、合格者に対しては、保育学科は「合格者説明会」、芸術表現学科は入学前教育「入学サポートセミナー」、在学生に対しては新学期のオリエンテーションや各期ごとのオリエンテーションにおいて周知を図っている。また、非常勤講師に対しては、年度初めに行う非常勤講師対象の意見交換会において本学の教育目的・目標の周知に努めている。

このような教育目的・目標への対応の状況およびその成果についてはホームページに掲載するとともに本学が主催している入試説明会、さらには高校訪問時に活動状況を提示している。

(b) 課題

特になし。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

両学科の学習成果については建学の精神に基づいて定めている教育目標の達成状況によって判断している。本学においては各期ごとの学生の学習成果の結果のみならず、学科ごとに学生が入学時から卒業までに履修した科目とその単位取得状況、成績分布等を整理し、学生一人ひとりに対しての教育を充実さ

せるための検討資料としている。さらに、こうした教育活動のまとめとして保育学科においては授業科目「子ども総合研究Ⅰ・Ⅱ」を「子ども総合研究発表会」として幼児教育コースは地域の子どものおおよび保護者にその学習成果を発表している。介護福祉コースにおいては芸術表現学科では、定期演奏会、卒業演奏会、卒業制作展を開催してその学習成果を発表している。介護福祉コースにおいては「介護の研究Ⅰ・Ⅱ」の成果を学内において発表している。また、近年、学習成果の達成度は進路指導すなわちキャリア教育（出口指導）の成果によって各高等学校等が大学を判断するケースが多いことから学習成果と進路指導等をセットとして考える必要がある。また、学科の学習成果を量的・質的に測定することについては、履修規程や定期試験の実施方法、単位認定の基準を明確に定め、評価方法の徹底には年度始めの非常勤講師との意見交換会で共通理解を図っている。学生には「Campus Navi」に記載しオリエンテーションにおいて周知させている。学生による授業の評価や意見については、每期、全科目について「学生による授業に関するアンケート」を実施し、教員の授業評価をしている。

保育学科では、音楽や造形といった芸術系の授業を数多く開講している。幼児教育コースの学生は、教育実習や保育実習、卒業後の保育現場でその知識や技術を発揮して高い評価と信頼を得ている。介護福祉コースでは、介護実習における指導者の評価によって、次の段階に進めるかどうかを決めている。

こうした努力の成果として音楽や造形といった芸術科目の知識や技術を身につけることが出来、幼稚園教諭および保育士資格の2つを取得することが出来、一般教養や専門知識による幅広い人間性を具えた人材育成を保育支援・介護の場で役立てている。この結果、県内随一の知名度と就職率を誇っている。昭和49年の学科開設以来、保育学科の就職希望者の就職率はほぼ100%で、質の高い保育者および介護福祉士養成機関であることが広く認知されている。最近5年間の専門職就職率を見ても、幼児教育コースは90%以上、介護福祉コースは90~100%と非常に高く、質の高い保育者・介護福祉士養成の実績が県下に広く浸透していると考えられる。

芸術表現学科では、平成22年度に音楽学科とデザインアート学科を改編し、芸術表現学科を設置し時代の要請に応じた教育を実施している。各期ごとに全科目について学生による授業に関するアンケートを実施し高い満足度を得ている。教員免許状（中学校2種音楽・美術）については、関係科目の履修状況、事前事後指導の態度などを基準に基づき評価して実習に参加させ、単位を認定している。また、学生の興味関心に応じて幅広い科目選択が出来る教育課程を編成し、学生の主体性を重んじた。

こうした努力の成果として卒業後の多様化する進路指導（キャリア教育）に対応出来、定期演奏会・卒業演奏会などの行事を開催することが出来、地域（バス会社、道路公団、JR などからの依頼）の要請に応じた作品制作が出来ている。

さらに具体的なものとして、デザインアートコースでは山口県広告グランプリにて優勝、準優勝を果たすとともに、メディア・ユニバーサルデザインコン

ペティションで過去5回開催中、4度優秀賞を獲得している。音楽コースにおいては地元でも採用枠の少ない中学校臨時教員、ピアノ指導講師を輩出している。

こうした学習成果の状況については、ホームページに掲載するとともに、本学が主催している入試説明会、さらには高校訪問時に活動の状況を紹介している。

(b) 課題

・学習成果については、現状を点検し今後の改善についての取り組みを検討する必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学においては学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を遵守して大学運営を行っているところである。ちなみに平成22年度に学科改編をし、芸術表現学科を設置し、学科設置に伴う履行状況報告を平成23年度も行ったところである。また保育学科の共通教育科目の変更についても平成24年度から「進路研究」を開講している。

保育学科では高い専門知識・技術とコミュニケーション能力を具えた質の高い保育者・介護福祉士を養成するため、専門性と経験を兼ね具えた保育・介護現場経験をもった教員を多数配置している。これらの教員により、きめ細やかな学生支援に努めるとともに、現場の状況に合わせた設備を活用し、即戦力となる人材の育成を目指している。また、チューター制や就職地区担当制を採用して、生活面や就職面での指導を学生一人ひとりに対して行っている。

芸術系短期大学に設置されている特性を生かして、音楽や造形による芸術的表現力、指導力をもち、豊かな情操や感性そして一般的教養や専門的知識に基づいた幅広い人間性を具えた人材育成を行っている。また、乳幼児・障がい者・高齢者などに触れ合い、かけがいのない命により添うために必要な優しさ、思いやり、協調性、責任感、コミュニケーション能力など教育や福祉の現場で求められる人材を育成する教育を行っている。

幼児教育コースでは、系統立てた実習や芸術系の授業を中心としたカリキュラムにより、専門知識や技術だけでなく、感性や人間性を磨くとともに、コミュニケーション能力や表現力を身につけ、保育の現場から真に必要な保育者（幼稚園教諭・保育士）を育成することを目標としている。

介護福祉コースでは、介護福祉養成機関として、高齢者や障がい者の尊厳ある生活を保障し、自立を支援するために必要な介護観や倫理観に基づいた介護に関する専門的知識・技術を具えるとともに、高齢者や障がい者の豊かで潤いのある生活を実現するために音楽・造形のもつ芸術力を活用できる力を有し、

介護現場や社会から信頼され、求められる介護福祉士の育成を行っている。

芸術表現学科、音楽コースでは、多様な専門実技を極めるため、多くの教員が音楽の個人レッスンをはじめとする密度の高い指導を行っている。また、定期演奏会、卒業演奏会の出場者の選考には、公開オーディションを実施している。特に演奏会開催に至るまでの過程では、より高い演奏技術を磨くため、長期休業中などに強化練習や研修に取り組んでいる。他のデザインアート、ライフデザインの各コースにおいては、地域の美術館等を借り上げて行う学生作品展や卒業制作展を開催、地域の要請に応じた作品制作（バス会社、道路公団、JRなどからの依頼）をすることにより学習の成果を公開し、優秀な作品を表彰するなど客観的な評価を行っている。

それぞれについて言えば、芸術や文化を学ぶことにより、豊かな教養と感性を育み、すぐれた芸術的表現力を養うことによって、現代社会に即応し、文化の創造と社会の進歩に寄与できる人材の育成を行っている。そのために、一人ひとりの個性を重視し、科目選択の自由度を高め、卒業後の多様化する進路選択に対応している。

芸術表現学科については、学科の前身である音楽学科、デザインアート学科の教育の歴史と伝統、教育施設設備などの教育財産を活かしつつ、新設学科として教育内容を見直すとともに、社会や時代のニーズに応える学生支援のための新しい企画を実施し、チューター制を充実させた。具体的な活動は、次のとおりである。

- ・入学前教育として行った入学サポートセミナーでは、教員による学科・コースの魅力に触れた講義や演奏、外部講師による講演、上級生による履修支援を行った。
- ・入学直後に行ったアートピアセミナーでは、芸術表現学科の全学生、全教職員の参加により、相互のコミュニケーションと親睦を図り、併せて、美術館での作品鑑賞、新入学生音楽会への参加などの、研修を行った。
- ・学期の節目には、成績通知と進路支援のための学生・教員・保護者の三者面談を行った。同時に、ハローワーク若者就職支援センターによる保護者を交えた就職相談会を実施した。

音楽コースでは、クラシックからポピュラーまで幅広い分野に対応し、個人指導や少人数制による実技指導を通して、基礎力を練磨しながら、しなやかな感性と豊かな表現力を養い、高度な演奏技術や音楽的表現力を身につけるようにしている。さらに、良質な芸術を地域社会と共有しながら、これからの音楽文化や社会の未来をひらく幅広い音楽フィールドで活躍できる優れた実践力を具えた音楽人の育成を目指している。音楽の専門的な技術と知的理解力を高めながら、教育現場や社会活動において円滑な人間関係を築き、音楽を通して地域文化の創造に寄与できる人材を育成することなどを目標とする。

デザインアートコースでは、美術・デザイン系を中心として広く芸術や文化を学ぶことにより、優れた感性と豊かな美的創造性を育てるとともに、急激かつ大規模に変化している時代の要請に応えるために、より幅の広い専門的芸術

教養を基礎にした高度な専門性を身につける実務教育を行い、文化の創造と社会の進歩に寄与する人材の育成を目指している。このため芸術分野における基礎的な美的創造力、理解力を養う。芸術を基盤とした新しい地域文化の創造に貢献できる人材育成と、現代を生きるに足る専門化、高度化した知識、技術を習得するとともに幅広い視野と豊かな人間性を具えた人材育成などを目標とする。

ライフデザインコースでは、音楽と美術の芸術分野を基礎としながら、それぞれの専門分野の垣根を超えてさまざまな芸術表現力を磨くとともに、キャリア系科目の充実やインターンシップの導入等の実務教育の展開によって、ビジネスマナーや文書事務、コミュニケーション能力などの職業スキルを身につける。一人ひとりの個性に合わせた学びを追求する中で、ビジネスの現場で必要とされる実践的なスキルを磨き、文化の創造と社会の進歩に寄与する人材の育成を目指している。このため音楽、デザインアートの専門分野を活かした幅広い学びを追求し、芸術を基礎とした新しい地域文化の創造に貢献できる人材育成などを目標として教育を行なっている。

さらに、各学科の学生を対象としたさまざまな研修の場においても、本学の建学の精神と教育の理念の定着が図られている。

各学科の代表的な場면을挙げると、保育学科幼児教育コースではこの精神と理念を踏まえて1年次が終わる3月に2泊3日の研修旅行を実施している。芸術表現学科では、毎年新生が入学して間のない4月の中旬に、すべての学生と教員が参加し、新生の研修を兼ねて1泊2日の日程で、美術館研修、音楽鑑賞、企業訪問等を行い、本学の学習のあらゆる場において本学の本学足り得る精神と理念の醸成に努めている。

入学する学生一人ひとりの思いを大切に、時代を先取りした学科改組による教育活動をおこない、教育の質を上げ学習成果を上げるよう努めている。また、両学科においては、各期末に授業に関するアンケートを行い、各教員自身が自らの授業内容の質を見直す機会を設けている。

(b) 課題

- ・特になし。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

■ 基準 I-C の概要

(a) テーマ全体の要約

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、自己点検・評価委員会には管理・教学部門の両面からの委員で構成され、全教職員の意見が反映されている。

また、保育および芸術表現学科の両学科とも、毎月一回の学科会議を実施し平素の教育活動を点検・確認、今後の教育活動を構築している。また、各期末に授業に関するアンケートを実施し、それを授業担当者にフィードバックしている。

さらに、保育学科では、毎月の学科会議やコース会議において、学科、コースの方向性を確認するとともに、情報交換や課題の協議を行っている。また、教育課程については、学科内の教育課程委員会で常に点検を行っている。

芸術表現学科では、「定期演奏会」などの各種行事を通して、多様な芸術表現のあり方に挑戦して、それらを広く地域社会や関係機関など外部からの評価を得ることとしている。

本学においては自己点検・評価活動等の実施体制は確立しており、これからも本学の教育・充実向上のために実施していく。

(b) 改善計画

・自己点検・評価において大学全体の点検・評価のみでなく、学科独自の自己点検・評価項目を取り入れることも検討していく。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

自己点検・評価については「学則」第1条の2、1～3項および、それに基づき定めた規程により組織的に自己点検・評価を実施し公表している。自己点検・評価委員会による報告書も平成8、13、18、23年と5年ごとに報告書作成されている。自己点検・評価委員会は管理部門・教学部門の両面からの委員で構成されており、基本的には全教職員の意見が反映されているものと考えられる。自己点検・評価は大学教育充実の基本であることから今後とも規程に従い実施していく。

また、両学科とも、毎月一回の学科会議を実施している。そこでの検討内容は平素の教育活動の点検・確認、学生に関する情報の共有、今後の教育活動を構築することである。さらに、各期末に授業に関するアンケートを、全教員を対象に実施し、それを授業担当者にフィードバックし、自分自身で授業を振り

返ることとしている。

保育学科では、毎月の学科会議やコース会議において、学科、コースの方向性を確認するとともに、学生に関する情報交換や課題の協議を行っている。年度末には各分掌ごとに一年間を振り返り、新たな目標や課題を明確にして次年度での改善につなげている。教育課程については、学科内の教育課程委員会で常に点検を行っている。子どもに対する教育・養護、保護者に対する子育て支援など、保育現場に対するニーズは量的・質的に拡大して、保育に携わる者への要求や期待となっているため、幼児教育コースでは、授業内容の更なる充実を図ると同時に、科目間の連携を図りながら、保育者としての資質向上させるための対策について検討している。介護福祉コースでは、芸術系科目を開講することで、高齢者や障がい者（児）の生活面を支えるだけでなく、生涯、その人らしく生きていくことができるよう、利用者の思いを引き出し、表現しながら、生きていく喜びを他の人と共有できる場づくりができるような、感性豊かで、かつ介護の心を大切にしたい信頼感のある介護福祉士を養成するために検討を重ねている。

芸術表現学科では、定期演奏会、学生作品展、卒業演奏会、卒業制作展などを通して、多様な芸術表現のあり方に挑戦して、それらを広く地域社会や関係機関など外部からの評価を得ることとしている。

(b) 課題

・今後とも自己点検・評価担当者を中心に大学全体の自己点検・評価を行って
くが、学科独自の項目についての自己点検・評価項目の検討も必要である。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

本学の建学の精神の周知には今後とも努力するところであるが、「芸術を基盤とする教育」をさらに深めていくことが学生確保につながるものとする。

保育学科は、保育学科としての理念及び目的を、実習指導「実習のてびき」要綱に掲げて実習にのぞんでいる。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**■ 基準Ⅱの概要****(a) 要約**

本学の学位授与については、「学則」、「山口芸術短期大学学位規程（以下、「学位規定」という。）」および本学の「ディプロマ・ポリシー」に基づき、学位を授与する。保育学科においては学位に「幼児教育」または「介護福祉」の専門分野を付記する。芸術表現学科においては学位に「音楽」または「芸術文化」の専門分野を付記する。

教育課程の編成・実施については本学の教育目的に基づき、両学科とも「カリキュラム・ポリシー」を設定し、それに従って、体系的に共通教育科目を据え、2つの学科それぞれに特色ある専門教育科目を編成している。

保育学科では、保育者・介護福祉士養成課程を基本としながら、本学科の教育目標に沿って教育課程を編成している。

芸術表現学科では多くの専門分野から学生一人ひとりに対応した教育課程を編成しているものの、社会の変化やニーズを踏まえた教育課程を検討する。専攻科では音楽専攻、デザインアート専攻それぞれに応じて専門性を一層深めた教育課程を編成している。

入学者の受け入れについては、両学科とも募集要項やホームページに、「アドミッション・ポリシー」として明示するとともにあらゆる機会に説明を行っている。

入学者選抜の方法については、推薦入試、一般入試、AO 選抜（芸術表現学科のみ）、社会人入試を実施し、それぞれの受け入れ方針に対応して行っている。

学習成果の査定については講義概要（シラバス）に、各授業科目の到達目標や評価の観点をも明記し、査定基準にしたがって査定している。

保育学科、芸術表現学科ともに、成績不良による留年者および退学者はほとんどなく、単位取得は所定の期間内で取得可能である。取得した単位は、本人の将来と直結するものが多く、価値を持っている。また、それぞれの専門職に就く者としてふさわしい知識・技術・倫理を身に付けることも重視している。

卒業後評価への取り組みについては、両学科とも、「学外に開かれた教育活動」を通して、卒業生と交流・連携を取り行っている。

学位授与におけるその根拠となる成績評価基準（学習評価）については、各科目に学科・専攻課程の教育目標に沿った授業の到達目標を設定している。基本的には学生の授業への取組や定期試験の結果などで目標到達度を確認し、単位認定をしている。

学生は、授業に関するアンケートにより、教員の授業を評価している。教員はこの結果により、自らの授業を振り返り授業改善に努めている。また、FD活動の一環として授業に関するアンケートが授業改善にどのように役立っているかを確認するための、教員アンケートを平成 23 年度に実施している。

学習成果の獲得に向けての本学事務職員の対応については、併設の山口学芸大学の業務との能率的な事務を遂行するため、組織は両大学共通とし、学生

部・事務部を中心に業務を遂行している。学生部には、教務課、学生課、大学広報、企画・広報課、進路支援センター、エクステンションセンターを置いている。事務部には、庶務係、会計係を置いている。また、図書館司書の他、学科ごとの業務を担う教務室にも職員を配置している。それぞれがその部署の業務を通じて、学生が勉学に励めるよう事務職員も教員と一体になり職務にあたっている。

学習成果を獲得するためには、施設設備および技術的資源を有効に活用することが大切であり、学術情報センターは図書館と情報処理に関する業務を行っている。

パソコンについては、両学科とも必要に応じて活用しており、インターネットを含めた利用を提供している。情報処理委員会は学内 LAN に関する管理やコンピュータ利用が可能な環境づくりに努めている。

学習支援体制では、両学科とも、入学前に各学科の特色、科目選択等の説明などを行っている。新入生のオリエンテーションにおいては、大学生生活全般の活動について説明を行っている。両学科とも専任教員全員がチューターとして学生へ個別支援を行っている。また、授業に関するアンケートを実施し、学生からの授業に対する意見を汲み取り、授業改善に努めている。

学生支援の組織としては、チューター制などの学科教員による生活支援とともに学生部学生課長を委員長とする学生生活委員会を構成し、学生の生活、学生自治会、奨学金、課外活動、健康安全、交通安全、学生相談など大学生生活全般に関する事項について審議し、積極的に学生支援を行っている。

学生の課外活動については学生の豊かな人間性を育む観点から、スポーツ、文化面においてのクラブ活動を支援している。学内施設には食堂、売店があり、また、ホールを設置し、学生が利用する駐車場も敷地内に完備している。学内のバリアフリーに関しては、多目的トイレなどを設置し障害のある学生や来学者に配慮している。学生への経済的支援のために奨学金制度への対応、学生の経済面における相談や説明などを行っている。平成 22 年度からは「敷地内全面禁煙」を実施している。

本学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント等については、委員会を設置し、情報収集と防止に努めている。

学生生活に対しての意見や要望の汲み上げについては「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、学生生活の満足度について意見や要望を聴取し改善に努めている。

学生のボランティア活動は地域と密着しており、小郡地区の地域ボランティアなど様々な活動に参加している。本学では、学生のこうした活動を積極的に支援している。

進路支援を行う「就職支援室」については、事務職員を常時配置するとともに、外部からの専門相談員の応援を得て、充実した相談態勢をとっている。

入学者受け入れについては、「学生募集要項」に、学科ごとの「アドミッション・ポリシー」を記載することによって「入学者受け入れの方針」を明確に示し、その上で、各学科の出願資格・選考方法を入試区分別に示している。ま

た、受験生に周知するために、「学生募集要項」、「大学案内冊子」など、さらに「本学での入試説明会」、「各高校訪問」、「ホームページ」および業者による広報などを利用して周知を行っている。

また、芸術表現学科においては入学定員が充足していないことから入学定員の確保に向けて努力している。

(b) 基準Ⅱの行動計画

- ・学位の授与にあたっては学生が身につけた資質能力を量的・質的データとして測定する仕組みを検討していく。

- ・学位授与の方針については、芸術表現学科においては、デザイン関係の教育内容が多岐にわたるため、学位に付記する専門分野について検討していく。

- ・芸術表現学科では新学科としての完成年度を終えた今、平成 25 年度以降の教育課程の改善を行う。

- ・入学者の受け入れ方針について、保育学科は「アドミッション・ポリシー」を高校生にわかりやすく周知する方法を工夫するとともに、入学者選抜においては志願者の適性をよりの確に判断する選抜方法を検討する。

- ・教職員ともにそれぞれの形で学生の学習成果獲得に向けて今後はより積極的な FD・SD の実施を組織的に検討する。

- ・進路指導（キャリア教育）については、採用試験の内定時期が年々早くなる傾向にあるので、それに対応するために年間を通した支援体制を整備するとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。また、学科の授業科目においてさらに深めるよう検討する。

- ・芸術表現学科では入学定員が充足するよう高校訪問や出前授業などを行って、受験生の興味・関心を高める。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

■ 基準Ⅱ-A の概要

(a) テーマ全体の要約

建学の精神および大学の基本理念である「至誠」を柱とし、社会や学生のニーズに基づき、両学科とも教育目標に沿って教育課程を編成している。

学位授与については、「学則」および「学位規程」の定めるところにより学位を授与する。この学位授与にあたっては、単位の修得のみならず本学の人材養成の目的、学生に身につけさせるべき学習成果をもって「ディプロマ・ポリシー」とする。保育学科においては、学位に「幼児教育」「介護福祉」の専門分野を、芸術表現学科の学位には「音楽」または「芸術文化」の専門分野を付記する。また、卒業研究を必修化し、その演奏会・作品展により、その成果を広く公表している。専攻科では音楽専攻、デザインアート専攻それぞれに応じて専門性をより一層深めた教育課程を編成している。

これらのことは「Campus Navi」およびホームページに掲載している。

教育課程の編成・実施については本学の教育目的に基づき、両学科とも「カリキュラム・ポリシー」を設定し、体系的に共通教育科目を据え、特色ある専門教育科目を編成している。両学科の教育課程において、必修科目、選択科目を配置し、学生一人ひとりの学びの興味と専門性を追求できるように配慮している。

保育学科では、文部科学省・厚生労働省の定めた保育者・介護福祉士養成課程を基本とした、教育課程の編成となっている。芸術表現学科では専門分野から学生一人ひとりに対応した教育課程を編成するとともに社会の変化やニーズを踏まえた教育課程を検討している。

入学者の受け入れについては、両学科とも募集要項やホームページに、「アドミッション・ポリシー」として明示するとともにオープンキャンパスにおいても説明している。

入学者選抜の方法については、推薦入試、一般入試、AO 選抜（芸術表現学科のみ）、社会人入試により選抜し、実施している選抜方法はそれぞれの受け入れ方針に対応している。保育学科では、系統立てた実習や芸術系の授業を中心としたカリキュラムにより、保育および介護の現場から真に必要とされる保育者および介護福祉士と成り得る人材を求めて入学者選抜を行っている。芸術表現学科が求める人材は学科の教育目標そのもので、学科が行う専門教育をとおして専門性を養うとともに、時代のニーズに対応できる人材の育成の可能性を見極めて入学者選抜を行っている。

学習成果の査定については講義概要（シラバス）において、各授業科目の到達目標や評価の観点を明記するとともに、授業への取り組み姿勢を指導している。毎年実施する授業に関するアンケートの活用、講義概要（シラバス）の毎年の見直し等により、授業改善を試みている。保育学科では、学生のほぼ全員が保育者・介護福祉士を目指して学習しており、専門職に就く者としてふさわ

しい知識・技術・倫理などの観点を重視している。また、単位取得は所定の期間内で取得可能である。芸術表現学科では、教員免許や音楽療法士の資格を取得する場合を除き、卒業に必要な単位を所定の期限内に習得することはそう困難なことではない。

卒業後評価への取り組みについては「学外に開かれた教育活動」を通して、卒業生と交流・連携を取り、「卒業後評価」への取り組みを行っている。

また、毎年、就職した企業への就職担当職員の訪問時、および保育・介護施設への実習で卒業生の就職先に教員が訪問した際に、卒業生の状況を聴取している。

(b) 改善計画

- ・学位の授与にあたっては学生が身につけた資質能力を量的・質的データとして測定する仕組みを検討していく。
- ・学位授与の方針について、芸術表現学科では、学位に付記する専門分野は現在の「芸術文化」でよいのか、学科を中心に検討していく。
- ・保育学科ではコミュニケーション能力の育成やさらなるキャリア教育の充実のために、今年度から実施する「進路研究」の内容についてさらに検討する。
- ・芸術表現学科では、新学科の完成年度を終え、教育課程を再検討している。
- ・入学者の受け入れ方針については、保育学科では「アドミッション・ポリシー」をより具体的に説明する工夫をするとともに、入学者選抜については、判断材料を増やすことも検討する。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

山口芸術短期大学の建学の理念は郷土の先覚吉田松陰の「至誠」の心を軸にした教育である。広く一般教育と深く専門的教育を行い、芸術文化の修得により地域社会の繁栄に寄与することのできる人間味豊かな格調高い人格の育成を目的とし、この目的を達成するために、保育学科および芸術表現学科を設置している。

本学に2年以上在学し、所定の課程を修了した者については、「学則」第15条に示しているように教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、「学位規程」の定めるところにより「短期大学士」の学位を授与するが、この学位授与にあたっては単位の修得のみならず、以下のような能力を身につけていることをあわせて「ディプロマ・ポリシー」とする。

保育学科

- ・子どもや介護を必要とする人への限らない愛情と、豊かな感性・幅広く深い教養など、保育者及び介護福祉士として必要な様々な資質が身に付いている。
- ・保育や介護の仕事の重要性や責任の重さを理解し、主体的に行動することが

できる。

- ・保育や介護に関する高度な専門知識・技術を身に付け、保育や介護の現場で実践する力を有している。
- ・社会人として相応しい教養やコミュニケーション力、基本的な生活習慣など、社会性と人間性を備えている。
- ・短期大学士の学位に付記する専門分野は、以下のとおりとする。

卒業したコース	付記する専門分野
幼児教育コース	幼児教育
介護福祉コース	介護福祉

芸術表現学科

- ・芸術表現の分野で主体的に行動でき、日々研鑽を重ねて真摯に努力する。
- ・社会活動においても円滑な人間関係を築くことができ、地域社会の文化の創造に寄与できる。
- ・社会の一員としての素養や専門的な知識や技術を身に付け、職業人としての力量を有する。
- ・社会人として相応しい教養やコミュニケーション力、基本的な生活習慣など、社会性と人間性を備えている。
- ・短期大学士の学位に付記する専門分野は、以下のとおりとする。

卒業したコース	付記する専門分野
音楽コース	音楽
デザインアートコース、ライフデザインコース	芸術文化

また、卒業の認定にあたっては卒業研究を必修化し、その発表会や演奏会によりその成果を広く公表している。専攻科には音楽専攻とデザインアート専攻の2つの専攻を置き、短期大学の基礎の上に精深な学芸を教授し、その研究を深めることを目的とする。

卒業要件は「学則」に明示しておりそれぞれの資格の取得についても履修方法等を記載している。短期大学を卒業することは、保育学科においては、免許・資格取得のための必須条件である。芸術表現学科の卒業の認定にあたっては卒業研究を必修化し、その発表会や演奏会、作品展により、その成果を広く公表している。

以上のように学位にふさわしい資質能力を身につけた者に学位を授与しているところであるが、認定していく学習成果を量的・質的データとしてより正確に測定する仕組みが必要である。学生の大学における生活および実習中の状況などを勘案して学生の社会性や人間性、コミュニケーション活動についてなど、客観的なデータを作成するよう努力する。

(b) 課題

- ・学位の授与にあたっては学生が身につけた資質能力を量的・質的データとしてより正確に測定する仕組みの検討が必要である。
- ・芸術表現学科では、特にデザインアートコース、ライフデザインコースについては、教育内容が多岐にわたるため、学位に付記する専門分野は現在の「芸術文化」でよいのか、検討する必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

基準Ⅱ-A-1において学位授与の方針を示しているが、そのディプロマ・ポリシーで明記している目的を達成するために、「短期大学士」の習得を念頭に、カリキュラム・ポリシーには全学に共通な共通教育科目と各学科に専門科目を設定している。共通教育科目は現代社会を生きる上での基本的な知識や技能を身に付けるための科目であり、専門教育科目はそれぞれの学科、コースの専門分野に関する科目と資格に関する科目である。

保育学科

ディプロマ・ポリシーで明記している、保育者・介護福祉士として必要な資質や能力を習得するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）である。

- ・人間性や感性を磨き、コミュニケーション能力や表現力、実践力に秀でた、保育や介護の現場から真に必要とされる人材を養成することを目的としてカリキュラムを編成している。
- ・学生に対して、あらかじめシラバスによって各授業の到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価基準を明示し、計画的な授業の実施、的確な指導を行い、公平性および透明性を重視した正確な成績評価を行う。
- ・学習の到達レベルは、教育する側の期待値を目標とするだけでなく、社会のニーズに合わせた人材の育成を常に意識して目標とする。

芸術表現学科

ディプロマ・ポリシーで明記している、達成目標を実質化・体系化するために芸術表現学科として必要な資質や能力を習得するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）である。

- ・豊かな教養と感性を育み、優れた芸術表現の養成が可能な教育課程を編成する。
- ・ステージ・フィールド制による学生の個に応じたフレキシブルな教育を展開する。
- ・学生に対して、あらかじめシラバスによって各授業の到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価基準を明示し、計画的な授業の実施、的確な指導を行い、公平性および透明性を重視した正確な成績評価を行う。

- ・学習の到達レベルは、教育する側の期待値を目標とするだけでなく、社会のニーズに合わせた人材の育成を常に意識して目標とする。

この方針を周知するために、入学直後では、オリエンテーションを全学的に実施しており、主に学生生活や授業、試験、単位等、全般的な教務関係の説明を学生部で行っている。また、各学科オリエンテーションにおいて授業体制、教育課程、履修登録、単位認定、評価等について、「Campus Navi」と「講義概要」を適宜用いて丁寧に指導している。

また、芸術表現学科においては平成 23 年度に新学科の完成年度を迎えたもの、変化の激しい時代の中で社会のニーズを踏まえた教育課程を編成する必要があることから、平成 25 年 4 月に開始できるよう学科内に教育課程検討チームを立ち上げている。

なお、両学科では、次のようなきめ細かい指導も行っている。保育学科では、シラバスに沿った教育を行い、変更があれば学生にその都度提示し、個々のそれぞれのレベルにあった課題を提供する。芸術表現学科では、シラバスに沿った教育を実施するとともに、履修のためのオリエンテーションを充実させ、教務室で学生一人ひとりの履修相談を行っている。

(b) 課題

- ・保育学科では更なるコミュニケーション能力の育成やキャリア教育の充実が必要である。
- ・芸術表現学科では、新学科の完成年度を終え、教育課程の再検討を行う必要がある。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

芸術系短期大学として、両学科においては「芸術系の演習や講義」を基盤としながら「豊かな資質や人間性」を育成することを目的としている。

両学科とも募集要項やホームページに、「アドミッション・ポリシー」として明示するとともにオープンキャンパスにおいても説明を行っており、個別の問い合わせがあった場合にも適宜対応している。保育学科においては本学受験前の学習については高等学校における授業内容をしっかり修めておくよう説明している。

入学者選抜の方法については、推薦入試、一般入試、AO 選抜（芸術表現学科のみ）、社会人入試をおこない、実施している選抜方法はそれぞれの受け入れ方針に対応している。

保育学科では、系統立てた実習や芸術系の授業を中心としたカリキュラムにより、専門知識や技術だけでなく、感性や人間性を磨くとともに、コミュニケーション能力や表現力を身に付け、保育及び介護の現場から、真に必要なとされ

る保育者（幼稚園教諭・保育士）並びに介護福祉士を養成することを目標としている。

保育学科「幼児教育コース」が求める人材は、次のとおりである。

1. 保育の仕事の重要性や責任の重さを理解している人
2. 保育を必要とする人への限りない愛情を持ち、高い保育力（専門知識や技術）を身に付ける意欲のある人
3. 保育者として必要な資質（主体性・協調性・文章能力・表現力・明朗性など）を具えた人
4. 社会人として相応しい教養や基本的生活習慣が身に付いている人
5. 鍵盤演奏能力がある人。又は身に付ける意欲がある人

保育学科「介護福祉コース」が求める人材は、次のとおりである。

1. 介護の仕事の重要性や責任の重さを理解している人
2. 介護を必要とする人への限りない愛情を持ち、高い介護の能力（専門知識や技術）を身に付ける意欲のある人
3. 介護福祉士として必要な資質（主体性・協調性・文章能力・表現力・明朗性など）を具えた人
4. 社会人として相応しい教養や基本的生活習慣が身に付いている人

芸術表現学科が求める人材については、芸術を愛するとともに芸術表現に関する専門性はもちろんであるが多種多様な時代のニーズに対応できるよう、以下のような人材を求めて入学者選抜を実施する。

1. 芸術に対する美的感性が豊かで、意欲的かつ主体的な表現活動ができる人
2. 自己を深く見つめ、芸術の専門性を高めるとともに、その表現の本質を粘り強く追及することができる人
3. 社会人として相応しい教養やコミュニケーション力など、幅広い人間性と実践力を具えた人
4. 教育現場や社会活動において円滑な人間関係を築き、芸術活動を通して地域文化の創造に貢献できる人

(b) 課題

・保育学科においては、「アドミッション・ポリシー」は、抽象的で高校生にとって分かりづらい面がある。オープンキャンパスや入試説明会などの機会に、より具体的な説明をしていくことが必要である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

各学科の教育課程は講義概要（シラバス）において、各授業科目の到達目標やそれに基づく授業計画、評価の観点等を詳しく示している。2年間の教育計

画については新入生対象の学生部オリエンテーションや各学科による履修指導、講義概要（シラバス）を中心に科目の特色や評価方法等説明し周知させている。また授業の予習、復習の重要性を徹底させ、授業への取り組み姿勢を指導している。教員は毎年2回実施する授業に関するアンケートの活用、シラバスの毎年の見直し等、学生の意見を聞き入れながら、現代のニーズに即した授業改善を試みている。この結果、両学科とも所定の期間内に単位を取得しており、成績不振による留年者および退学者はほとんどいない。

保育学科では、取得した単位は、本人の将来と直結するものが多く、価値を持っている。学科の学生のほぼ全員が保育者・介護福祉士を目指して学習しており、授業内容の設定や学習成果の評価においては、専門職に就く者としてふさわしい知識・技術・倫理などを習得している。

芸術表現学科では、卒業研究発表会、卒業演奏会や卒業制作展を通して2年間の学習の成果を発表し、その結果を冊子やDVD等に記録することにより、その成果を客観化するとともに、オープンキャンパスなどを通して、参加者の学科理解に役立てている。

(b) 課題

・現時点における学習成果の査定は明確であり、妥当と判断しているが、今後とも学生が求められている資質能力をさらに身につけられるよう、量的・質的データを検討する必要がある。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

両学科における、「学外に開かれた教育活動」を通して、卒業生と密接に交流・連携を取りながら、「卒業後評価」への取り組みを行っている。

また、毎年就職した企業へ就職担当教員が訪問する際や、保育・介護職に関わる、幼稚園、保育所施設、介護施設での「教育実習」や「職場見学・体験学習」などで、在学生の実習訪問指導として卒業生の就職先を教員が訪問した際に、卒業生の状況を聴取している。また、芸術表現学科では、「定期演奏会」、「卒業制作展」等において、卒業生と交流する際に卒業生の社会での活動状況や、就職先の情報収集に努めている。

(b) 課題

特になし。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

■ 基準Ⅱ-B の概要

(a) テーマ全体の要約

単位取得における、その根拠となる成績評価基準（学習評価）については、開講している各科目に学科・専攻課程の教育目標に沿った授業の到達目標およびテーマを設定している。基本的には学生の授業への取組や定期試験の結果などで目標到達度を確認し、単位の認定を行っている。学生は授業に関するアンケートにより教員の授業を評価している。教員はこの結果により自らの授業を振り返り、授業改善に努めている。また、FD 活動の一環としてこの結果が授業内容の改善にどのように役立っているかを確認するため、平成 23 年度には授業アンケート実施に関する教員アンケートを実施した。こうした教員の地道な努力により成績不振による留年者や中途退学者はほとんど無く、学習成果を進路指導（就職）につなげることが出来ている。

学習成果の獲得に向けての本学事務職員の対応については、併設する山口学芸大学との業務を能率的に遂行するため、組織は両大学共通とし、事務職員は学生部・事務部を中心に業務を遂行している。学生部には、学業を管轄する教務課、学生の厚生・補導を主管する学生課、大学広報、学生募集を主管する企画・広報課、学生の就職に関する支援を行う進路支援センター、科学研究費補助金、自己点検・評価を主管するエクステンションセンターを置いている。事務部には、文書、統計、人事、厚生を主管する庶務係、金銭出納、財務、会計を主管する会計係を置いている。また、図書館司書の他、学科ごとの業務を担う教務室にも職員を配置している。職員それぞれがその所属部署の業務を通じて、学生が勉学に励めるよう事務職員も教員と一体になり職務にあたっている。平成 23 年度には山口学芸大学が実施した三大学連携事業の FD・SD 活動に常勤全事務職員も参加し、教育活動について理解を深めるとともに、資質の向上を図った。

学習成果を獲得するためには、施設設備および技術的資源を有効に活用することが大切であり、学術情報センターは図書館と情報処理に関する業務を行っている。

パソコンについては、両学科とも教育課程および学習支援を充実させるために、必要に応じて活用しており授業で使用する教室の中にもオープンエリアを設け、夜間までのインターネットを含めた自由な利用を提供している。情報処理委員会は教員と事務職員で構成しており教育研究活動・学校運営上の業務面でより緊密な連携に取り組み、学内 LAN に関する管理やコンピュータ利用が可能な環境づくりに努めている。

学習支援体制では、両学科とも入学後の学習がスムーズに行えるように、入学前に合格者説明会を行い、各学科の特色、科目選択等の説明、音楽関連のレッスン、在学生との交流などの場を設けている。新入生のオリエンテーション

において、大学生生活全体についての指導、2年間の目標、履修について指導をしている。さらに専任教員全員のチューター制により、個人指導を徹底している。また、学科会議やコース会議の場で学生の動静について教員間で情報交換を行っている。さらに授業に関するアンケートにより学生からの意見を汲み取り、授業改善に努めるとともに、教員には教員アンケートを実施し、授業の課題等について検討している。

学生支援の組織としては、チューター制などの学科教員による生活支援とともに学生部学生課長を委員長とする学生生活支援委員会（短期大学両学科の教員および山口学芸大学教員、学生課員）を構成し、学生の生活、学生自治会、奨学金、課外活動、健康安全、交通安全、学生相談など学生生活全般に関する事項について審議し、積極的に学生支援を行っている。

学生の課外活動に対する支援については、学生の豊かな人間性を育む観点からスポーツ、文化両面においてクラブ活動を支援している。学内施設には食堂や画材等を販売する売店があり、また、自習、休憩場所として自由に利用できるホールを設置し、休日も解放し、インターネットへの接続も可能としている。学生の利用する敷地内駐車場も完備している。今年度からは自家用車通学の増加にともない、交通警備員を常駐させている。

学内のバリアフリー化に関しては、多目的トイレを設置するなど障害のある学生や来学者に対して配慮している。

学生への経済的支援のため本学独自の奨学金制度を整備するだけでなく、学生の経済面における相談や説明などを行っている。

学生の生活相談に対しては、チューター教員や学生部窓口で日常的に受け付け、健康相談や心的支援体制は健康・学生相談室や医務室において行っている。また、平成22年度から「敷地内全面禁煙」を実施している。さらに、今年度から臨床心理士の資格を有する教員を相談員として配置し、相談体制を充実させた。

本学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント等（以下「CS等」という。）の防止と対策を目的とした委員会を設置し、情報収集とその防止に努めている。

学生生活に対しての意見や要望の汲み上げについては「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、本学における学生生活の総合的な満足度などについて意見や要望を聴取し改善に努めている。

学生のボランティア活動は地域と密着しており、本学所在地である小郡地区の地域ボランティアなど様々な活動に参加している。本学では、学生のこうした活動を支援している。

進路支援については「就職支援室」を設置している。「就職支援室」は「就職支援委員会」を統括する組織として、二人の「就職専門相談員」と事務職員を常時配置し、学内での就職相談に当たるとともに、毎週1回、外部、「ハローワーク」からの二人の専門相談員の応援を得て、相談態勢をとっている。加えて就職活動のノウハウを詳しくまとめた「就職ガイドブック」の活用やキャリアアップのための「外部講師によるマナー指導」の実施をとおして、学生に有

効な進路支援を行っている。

入学者受け入れ方針については、「学生募集要項」に、学科ごとの「アドミッション・ポリシー」に記載して「入学者受け入れの方針」を明確に示している。その上で、各学科コースに対する出願資格・選考方法を入試区分別に具体的に示している。また、これらの「入学者受け入れ方針」を受験生に周知させるための広報として、「学生募集要項」をはじめ、さらに「本学での入試説明会」、「各高校訪問」、「ホームページ」などを充実させ周知に努めている。

しかしながら、芸術表現学科においては入学定員が充足されていないことから入学定員の確保に向けて努力することが必要である。

(b) 改善計画

- ・教職員ともにそれぞれの形で学生の学習成果獲得に向けて支援しているものの、今後はより積極的なFD・SDの実施について、組織的な観点から学習支援の一層の充実に努める体制を検討する。
- ・採用試験や内定の時期が年々早くなる傾向にあるため年間を通した就職支援体制（キャリア教育）を整備する。
- ・保育学科では入学者選抜方法を再検証する。
- ・芸術表現学科の入学定員を充足するよう募集活動計画を検討する。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員は学生の学習成果を上げるために、責任を果たす必要があることから以下のように対応している。単位認定の根拠となる成績評価基準（学習評価）については開講している各科目に学科・専攻課程の教育目標に沿った授業の到達目標およびテーマを設定し、このことは「講義概要」に示している。基本的には学生の課題、レポート、出席状況などの授業への取組や定期試験の結果などで目標到達度を確認し、以下のように単位認定の基準を設けている。

- 1 単位の修得は、各科目について一定の課程を修得した者に対して、授業担当教員が平素の学修、出席状況及び試験の成績を勘案して認定する。
- 2 その科目の出席時間数が、総授業時間数の3分の2に満たない場合は、原則として単位の認定をしない。
- 3 成績は、100点満点により評価する。
- 4 評定は、100点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC及び60点未満はDとし、A、B、及びCの場合は単位を認定し、Dの場合は単位を認定しない。

この基準により各教員は学生の学習成果を把握し、定期的に学科でまとめら

れる学生の成績動向や、進路実績等の情報を共有することで学科全体の教育目標の達成状況を確認している。単位基準や履修および卒業の要件は全て「Campus Navi」に掲載するだけでなく、学科ごとのオリエンテーションでも説明しているが、チューター教員も適宜、学生に指導している。

学生の学習活動を教員がよりの確に把握するために、授業に関するアンケートを実施している。授業に関するアンケートでは、学生自身がいかに意欲的に取り組んだか、授業の実施状況、教員の姿勢についてなどの項目を設け、評価結果を今後の授業内容改善に役立てるため、その都度教科担当教員に通知するようにしている。またこうした評価結果が授業内容の改善にどのように役立っているかを確認するため、平成 23 年度には授業アンケート実施に関する教員アンケートを実施し、集計結果を教授会で報告した。当アンケートでは学生による授業アンケート結果の反映状況だけでなく、現在授業運用上で困っていることや問題点、さらには今後の FD 活動の具体的な実施のための意見も聴取することで、教員同士の積極的な意思の共有を推進し、授業改善の活用につなげている。こうした取組みとあわせて、教員間での日常的な情報交換、年度ごとのシラバス作成時などの機会を捉え、互いの授業内容を確認、調整している。このような教員の地道な努力により成績不振による留年者や中途退学者はほとんどなく、学習成果を進路指導（出口指導）につなげることが出来ている。

さらに、授業改善のための FD 活動として平成 23 年度に、併設の山口学芸大学が取り組んでいる山口県立大学、山口東京理科大学との三大学連携事業の FD・SD 活動に本学教職員も参加し、授業内における学生指導や、より学生の理解を深める指導方法について意見交換するなど学内的な取組だけでなく、学外との連携も図っている。

学習成果の獲得に向けての本学事務職員の対応については、併設の山口学芸大学との業務を能率的に遂行するため、事務組織は両大学共通とし、事務職員は学生部・事務部を中心に業務を遂行している。学生部には、教育課程、成績管理、卒業・入学、時間割編成、証明書等を管轄する教務課、学生の厚生・補導を主管する学生課、大学広報、学生募集を主管する企画・広報課、学生の就職に関する支援を行う進路支援センター、外部競争資金いわゆる科学研究費補助金、自己点検・評価を主管するエクステンションセンターを置いている。事務部には、文書、統計、人事、厚生を主管する庶務係、金銭出納、財務、会計を主管する会計係を置いている。また、図書館司書の他、学科ごとの業務を担う教務室にも職員を配置している。職員それぞれがその所属部署の業務を通じて、学生が勉学に励めるよう職務にあたっている。

各学科の教育目標は毎年発行・配布される「Campus Navi」に明記しており、全職員に周知している。また、教授会で報告された資料により、その達成状況を確認している。特に学生部教務課、学科ごとの教務室、就職支援室所属職員は学生データを管理する業務上、直接的に学生の学習成果を把握・確認しており、必要に応じて教員と情報共有を行い、資料を作成するなど学生の学習成果獲得のため、事務職員も教務と一体になり、支援している。

SD 活動において学生支援に関することは通常各学科において行われている

が、学生生活支援委員会においても各学科や大学全体にかかる諸問題を協議し研修を深めている。平成 23 年度には上述の山口学芸大学が実施した三大学連携事業の FD・SD 活動に常勤全事務職員も参加し、職員の立場から教育活動について理解を深めた。

事務職員の履修及び卒業に関する学生支援としては、学科教務室職員が個別に適宜担当教員と連携を図りながら、履修登録の方法や卒業必要単位に関することなどの相談に応じることである。

学習成果を獲得するためには、施設設備および技術的資源を有効に活用することが大切であり、学術情報センターは図書館と情報処理に関する業務（情報教育支援センター）を合わせ持つ。

図書館の面積は、259.85 m²である。座席数は、75 席である。

所蔵数は 47,035 冊(平成 24 年 5 月 1 日現在)、平成 23 年度の年間入館者数は 13,354 人、貸出冊数 5,193 冊である。207 日間開館し、入館者数が 1 日平均 64.5 人、貸出冊数が平均 25 冊、年間利用者一人当たり約 6.2 冊の貸出を行った。

年間に購入する図書は、各専門分野担当教員が選定し、図書館運営委員会で決定される。平成 23 年度は図書(AV資料含む)1,930 冊の購入があった。学術雑誌については、60 タイトルを購入している。また、平成 20 年度から電子ジャーナルも購入している。

司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含む図書館のサービス体制については、次のとおりである。

- ① 図書館の運営は、司書有資格者 1 人、事務職員 1 人を配置している。また、図書館の開館時間は、平日 8:30~18:30 まで、長期休業期 8:30~17:00 までである。
- ② 図書検索システム(以下OPAC)は従来ファイルメーカーPRO3.0 v.1 を運用していたが、平成 20 年 10 月より情報館 V.6 を採用している。館内にパソコン 2 台を設置し、Web-OPAC 機能により、館内外どこからでもインターネットを介して所蔵を検索できるようになっている。
- ③ 学生の図書館利用を活発にするために、入学時のオリエンテーションにおいて、図書館利用方法やマナーについてのガイダンスや、図書館カウンターにて図書館利用案内プリントを配布・説明を行っている。利用方法については個別に再度説明を行っている。
- ④ 利用促進のため、月間リクエスト制度を導入している。新刊図書は新刊コーナーを設置し、学生の利用に供している。
- ⑤ 平成 19 年度より、読売新聞データベース「ヨミダス文書館」を導入し、学内のパソコンから利用できるようになった。
- ⑥ 平成 20 年度より国立情報学研究所 NACSIS - CAT/ILL へ参加している。他の図書館との相互利用活動(平成 23 年度 ILL 利用実績)は文献複写依頼が 49 件、現物貸借依頼が 2 件であった。

パソコンについては、両学科とも教育課程および学習支援を充実させるため

に、必要に応じて活用しており授業で使用する教室の中にもオープンエリアを設け、インターネットを含めた自由な利用を提供している。情報処理委員会は教員と事務職員で構成しており教育研究活動・学校運営上の業務面でより緊密な連携に取り組み、学内 LAN に関する管理やコンピュータ利用が可能な環境づくりに努めている。

保育学科では、図書館やパソコン室、合奏室、ピアノの ML 教室やレッスン室、練習室、造形教室、模擬保育室、介護実習室などを専門科目の授業で積極的に活用している。プロジェクターや音響機器なども、授業の内容に応じて活用している。

芸術表現学科では、CG、Web、ファッションなどの映像・放送メディア、ビジネスなど幅広い分野で、パソコンの存在は不可欠で、その設備は充実しておりその利用にあたってはその専門の教員が指導にあっている。電子楽器やポピュラー系の科目の指導に不可欠な音響機器についても同様である。

(b) 課題

・教職員ともにそれぞれの形で学生の学習成果獲得に向けて支援しているものの、今後はより積極的な FD・SD を実施するために、組織的体制整備が必要である。

基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

大学全体の学習支援の取り組みとしては、以下のように対応している。

入学後の学習がスムーズに行えるように、入学前に各学科の特色、科目選択等の説明をし、進度の遅い学生に対して音楽関連のレッスンをするなど学習上の配慮を行っている。また在学生との交流の場を設けるなど入学前教育の工夫をしている。

新入生のオリエンテーションにおいて、「Campus Navi」、講義概要の活用について指導、各学科で2年間の目標、履修指導をしている。さらに少人数のチューター制により、個人指導を徹底させている。

芸術表現学科、保育学科の音楽関係授業の学習について、十分な練習が可能となるように練習室の整備を行っているところである。

学生への学習支援の意見の汲み取りは、毎年2回行う学生による「授業に関するアンケート」により、授業内容、方法の改善に努めている。また、学生への聴取だけでなく平成 22・23 年に授業運営に関わることについて意見を求める「教員アンケート」を実施し、各教員の授業の課題や改善案を共有することで授業担当者間の意思疎通を図るとともに、さらなる教育改善につながるよう努力している。入学者への学習支援は、早期に準備の出来る推薦入試受験者を対象に入学前の 12 月または 1 月に「合格者説明会」として実施している。そこにおいてカリキュラムや授業概要の説明の他、入学後のスムーズな履修・将

来計画を促し、当該学科分野への理解、目的意識、モチベーションの向上を目的として合格者に対して課題等を課している。

両学科における学習支援については以下のとおりである。

保育学科では各期のオリエンテーションで履修に関する説明を行っている。また、学科の専任教員全員がチューターとして個別的支援（担当学生の履修指導、出席状況の把握、学習意欲の喚起）を行っている。学科やコースとしても、学科会議やコース会議の場で学生の動静について教員間で情報交換を行っている。

2年次前期には、2年生の全学生の保護者を対象とした保護者会を行っている。保護者会では、保護者に対して、授業内容や成績に関する説明を行って、大学と家庭の両面で学習のサポートができるよう努めている。保育学科幼児教育コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格という免許資格を同時取得できることを特色としており、実習のカリキュラム編成、履修指導の説明が特に重要である。学生の履修指導では、免許・資格取得のため各期における受講科目が多くなりがちである。そのため日々の予習、復習の学習時間の確保を考え、履修について年間又は各期に登録する科目数について適切に指導するよう「学則」に定めている。本学が教育者・保育者養成校であることから学生の教職への理解、私立幼稚園協会試験対策として、教職支援講座を開設し、また保育職、教職支援について、いつでも相談・支援の出来る環境を整えている。

芸術表現学科では、学科の前身である音楽学科、デザインアート学科の教育の歴史と伝統、教育施設設備などの教育財産を活かしつつ、新設学科の教育内容を見直すとともに、社会や時代のニーズに応える新しい企画を実施し、チューター制を充実させた。具体的には、次のような活動を行っている。

- ・入学前に行った合格者説明会では、入学後の学習の動機づけに焦点を合わせた学習や科目選択についての説明、また各コースの教育課程表を示し、コースの特徴を説明すると同時に履修方法の説明・アドバイス等を行った。
- ・年間をとおしては、チューター制により、学生との関係を密にし、個々の学生に対しきめ細かく対応し指導している。また学科内の教員全員が学生個々の問題を共有できるように連絡を密にしている。
- ・入学直後に行った研修旅行では、芸術表現学科の全学生、全教職員の参加により、相互のコミュニケーションと親睦を図り、併せて、美術館での作品鑑賞、新入学生音楽会への参加などの、研修を行った。
- ・各学期の節目には、成績通知と進路支援のための学生・教員・保護者の三者面談を行った。同時に、ハローワーク若者就職支援センター職員と就職支援室職員による保護者を交えた就職相談会を実施した。

(b) 課題

特になし。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学生支援の組織としては、チューター制などの学科教員による生活支援とともに学生部学生課長を委員長とする学生生活委員会（短期大学各学科の教員および山口学芸大学教員、学生課員）を構成し、学生の生活、学生自治会、奨学金、課外活動、健康安全、交通安全、学生相談など学生生活全般に関する事項について審議し、積極的に学生支援を行っている。

学生の課外活動に対する支援については、学生の豊かな人間性を育む観点からスポーツ、文化両面においてクラブ活動を支援している。クラブ・サークルは教育振興会からの援助金による経済的な支援を受けている。体育館施設改修時など学内での活動が困難な状況の際にはクラブ・サークル活動に支障がないよう学外施設を貸借するなど学生の積極的な課外活動を援助している。また、学生の力を大学の活性化に生かすため、ピア・サポート事業についても組織的に支援している。具体的には、3月に本学学生自治会が併設する山口学芸大学学生会と合同で1泊2日の宿泊研修会「ピア・リーダーズ・セミナー」を実施している。このセミナーでは、同一キャンパス内にある山口芸術短期大学および山口学芸大学の両学生組織が協力体制を築けるようお互いの交流・理解を深め、リーダーとしての資質を高めることをねらいとしている。4月中旬には学生による入学歓迎行事として「新入生歓迎会」や「ピア・ウェルカム」を実施している。「新入生歓迎会」では在學生から新入生に向けてのレクリエーション的イベントを行い在學生と新入生の親睦を深めている。「ピア・ウェルカム」では山口市の歴史文化への理解および上級生との交流と親睦を兼ねてのバス旅行を行っている。「ピア・ウェルカム」行事にあわせ生活安全部会、環境部会、健康福祉部会などのメンバーで構成されている「小郡地域協議会」との交流を行い、学内施設見学や学生の地域活動への理解などについて意見交換を行った。毎年11月に実施している大学祭では学生のイベント行事に対しては大学側が資金的な支援も行い、その充実を図っている。

学内施設には食堂や芸術系学科の特性を考慮して画材等を販売する売店があり、必要に応じて材料、道具等をそろえることができる。また、授業の空き時間や自習、休憩場所として自由に利用することができる「ソフィアルーム」は、平日は午後8時30分まで、休日も特別の場合を除き午前9時から午後5時まで解放し、インターネットへの接続も可能としている。学生の利用する駐車場も完備しており、今年度から自家用車通学の増加にともない、学生の安全確保のため、通学車両の管理誘導、外部訪問者の管理をする交通警備員を常駐させている。

学内のバリアフリー化に関しては、スロープ、手すり、多目的トイレを設置するなど障害のある学生や来学者に対して配慮している。

学生への経済的支援のため本学独自の奨学金制度を整備するだけでなく、学

生の経済面における相談や説明などを行っている。奨学金制度に対する説明は「奨学金サポート・ナビ」を作成し、入学時に保護者にも配布し、制度や内容について周知を図っている。また、経済的に困窮する学生には適切なアルバイト先を、紹介をしている。本学では平成 22 年度から学生、教職員の健康安全および受動喫煙防止の観点から、「敷地内全面禁煙」を実施している。今年度から健康相談や心的相談体制は健康・学生相談室や医務室において臨床心理士の資格を有する相談員他 2 名の相談員を週 3 日配置し、相談体制を充実させた。学生の生活相談に対しては、チューターや学生部窓口で日常的に受け付け、実施している。

本学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント等（以下「CS 等」という。）の人権にかかわる諸問題の防止と対策を目的とした「CS 委員会」を設置し、必要に応じて「調査委員会」を設置するなど、組織的な体制を整え、情報収集とその防止に努めている。

学生生活に関する意見や要望の汲み上げについては卒業を控えた 2 年生を対象にして「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、施設の利用状況、施設の満足度、行事やサポートの満足度、本学における学生生活の総合的な満足度などについて意見や要望を聴取し改善に努めている。

長期履修生の受け入れについては「長期履修生に関する規定」を「Campus Navi」に明示しており、受け入れの体制を整えており、受験前の事前相談の際に説明を行っている。

学生のボランティア活動は地域と密着しており、本学所在地である地区の地域ボランティアなど様々な活動に参加している。本学では、学生のこうした活動を支援するために、学外からの依頼を掲示する他、関心のある学生に直接紹介するなど参加を促している。また、「レクリエーション現場実習」等の科目で地域ボランティアを単位認定の条件としている。さらに県の要請により「アイリンピック」等、教育活動の一環として参加を募るなど、組織的な取り組みも行っている。

保育学科では、学科の専任教員全員でチューターとして学生への個別的な支援にあたっており、担当学生のさまざまな相談に応じたり、学生生活に問題がないかなどの把握をしており、学科やコースとしても、学科会議やコース会議の場で学生の動静について教員間で情報交換を行っている。

芸術表現学科では、定期的な学科会議の中で、学習支援、生活支援、就職支援などで特に課題を持つ学生について情報交換し、必要な場合はチューターを中心に個人指導や保護者との懇談を行い素早い解決を促している。

(b) 課題

特になし。

基準 II-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

「就職支援室」は、「学生就職支援委員会」を統括する組織として、二人の「就職専門相談員」と事務職員を常時配置して、学内での就職相談に当たるとともに、毎週1回、外部、「ハローワーク」からの二人の専門相談員の応援を得て、充実した相談態勢をとっている。加えて就職活動のノウハウを詳しくまとめた「就職ガイドブック」の活用やキャリアアップのための「外部講師によるマナー指導」の実施をとおして、学生に有効な進路支援を行っている。

さらに、両学科ともに、「就職支援委員会」の構成員としての「就職担当教員」を置き、常に「就職支援室」と連携を取りながら、二重に専門職への就職を支援している。また、個々の学生については、保育職・介護職・芸術専門職等の「専門職希望者」と専門職以外の「一般職希望者」とに分けて、個々の学生へのニーズに対応した、きめ細かい相談態勢をとっている。

「就職支援室」を中心とした進路指導活動は以下のとおりである。

- ・就職支援室を中心に各学科コースに「就職担当教員」配置。
- ・書籍、パソコンによる、求人情報の提供。
- ・ハローワーク若者支援センターとタイアップして支援室で毎週一回相談会を実施。
- ・外部講師によるキャリア講座実施（年2回）。
- ・「進路研究」（保育学科幼児教育コースは2年次前期、芸術表現学科1年次）授業実施。この授業では自己分析から進路決定までの指導。
- ・就職模試、面接指導等。
- ・「就職ガイドブック」の作成・配布（1,2年全員）。
- ・過去の就職先への訪問、新規企業の訪問、開拓（その年の学生の希望に応じて）。
- ・各学科・コースにおける資料配布、アドバイス等の実施。

保育学科では就職支援のための担当教員を置き、求人情報の掲示、紹介や進路相談などを行っている。幼児教育コースでは教員による地区担当制を設けて就職支援を行っており、各学生に対し、個別に対応している。保護者会でも進学や就職に関する説明、面談を実施し、協力理解を促している。また、2年次前期には、専門職の就職指導の一環を成す授業科目「進路研究」を開講し、専門知識や技術の徹底を図っている。介護福祉コースにおいても、教員が学生と面談を重ねながら進路支援を行っている。本学から4年制大学への編入希望者については、その状況に応じて支援している。卒業生の就職先に在学生の実習訪問指導などで訪れた際には、現場の求める人材や卒業生の状況把握に努め、進路支援に生かしている。

芸術表現学科では、学期の節目には学生、チューター教員、保護者の三者面談会を行い、進路について希望状況などの確認を行っている。また、チューター教員は就職情報の周知や就職活動の指導を行い、ハローワーク・本学就職支援職員とともに就職相談会を同時に行っている。本学から4年制大学への編入希望者については、その状況に応じて対応している。

教員免許状、保育士資格、音楽療法士、色彩検定など、就職につながる資格

取得を勧めている。

(b) 課題

・採用試験や内定の時期が年々早くなる傾向にあり、年間を通した支援体制をさらに整備する必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

「学生募集要項」に、学科ごとの「アドミッション・ポリシー」を記載することによって「入学者受け入れの方針」を明確に示している。その上で、各学科コースに対する出願資格・選考方法を入試区分別に具体的に示している。

これらの「入学者受け入れ方針」を受験生に周知させるための広報として、企画広報課を中心に事務部と連携し、「学生募集要項」をはじめ「大学案内冊子」、さらに「大学での入試説明会」、「業者等の主催による入試説明会」、「雑誌媒体による広報」、「各高校訪問」及び「ホームページ」等にて説明することを基本として以下のことを実施している。

- ・アドミッション・ポリシーを明確にした上で、各学科コースに対する出願資格選考方法を入試区分別に具体的に明示
- ・大学での説明会、高校訪問及びホームページ等にて説明
- ・企画広報課を中心に事務部と連携しての入試事務
- ・全ての入試において面接を実施
- ・入学前迄に「合格者説明会」の日程を設けて実施
- ・入学直後に新入生オリエンテーションを実施

保育学科においては、学科の教育目的の達成に必要な資質等を入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス等で公表周知するとともに、個別の問い合わせに対しても志願者の資質を多角的に評価することなどを説明している。さらに、合格者説明会を実施し、入学前に基礎能力を身に付けるとともに入学後のオリエンテーションでも再度確認するなど、周知に努めている。

芸術表現学科においては、入学前教育として合格者説明会を実施し、学科の教育目標・学科の各コースの特徴等の説明・授業科目の履修方法の説明・履修希望調査・入学後の学生生活全般についての準備等の指導を行っている。

入学直後に各コースの内容を加味し、相互のコミュニケーションと2年間の大学生活が円滑にかつ有意義に送れるようにアートピアセミナー（研修旅行）を実施した。また、5月には親睦を兼ねたスポーツ大会を行っている。

しかし、ここ数年、入学定員を充足できていない状況が続いているので、高校に出向いての「出前授業」や「実技講習会」、さらに重点校への「高校訪問」等の実施に力を入れることによって本学科の周知を図り、入学者のさらなる増加のための工夫、努力を重ねている。

(b) 課題

- ・保育学科では、多様な入学試験を行っているが、入学者選抜方法の再検証が必要である。
- ・芸術表現学科では、音楽や美術工芸分野などでは専門分野の学習が企業等への就職に直結しない分野もあることから、キャリアアップ教育を充実させるなどの努力・工夫が一層必要である。
- ・芸術表現学科では、入学定員を充足できるよう更なる努力が必要である。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
学生の将来の目的意識をさらに動機付けするため各分野の第1線で活躍している保育者・教育者や芸術家を講師として招聘し「特別講義」を行っている。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの概要

(a) 基準Ⅲの要約

保育学科および芸術表現学科の両学科とも教育課程を適切に編成し、それに基づいた教員組織を整備しており、人事管理も適切に行われている。教員は教育課程編成の方針に基づいて研究活動を行うとともに、学習成果を効果あらしめるために事務組織を整備している。物的資源として校地校舎、施設設備を整備するとともに学習成果を上げるため十分に活用している。さらに、財的資源を適切に管理し、財政の安定を図っている。本学は全教職員が充実した教育活動に取り組んでいる結果、これまで多くの学生が希望する職につくことが出来ている。

また、財源の大半は学生の納付金であり、財務の健全性を保っている。これを継続発展させ、定員が充足出来るよう学生確保に努めている。

(b) 基準Ⅲの行動計画

・専任教員の年齢構成が比較的高いものの、いずれの教員も健康で教育に対する熱い情熱を有している。今後は、教育の質を維持し、継承していくための専門分野における年齢構成のバランスを考慮した採用をしていく。

・今後も財務の健全性を保ちながら教育研究費支出を増やすなど、さらに教育資源を充実させていくとともに、年次計画で取り組む予定の施設の改築、耐震化に必要な資金も計画的に準備していく。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

■ 基準Ⅲ-A の概要

(a) テーマ全体の要約

山口芸術短期大学の教員組織の概要は本報告書「1.自己点検・評価の基礎資料 (7) ①」に示しているとおりであり、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員および非常勤教員を配置している。

専任教員数、専任教員の学位は短期大学設置基準を満たしている。また、教員の任用及び昇任については「山口芸術短期大学就業規則（以下、「就業規則」という。）」、「山口芸術短期大学資格審査基準内規（以下、「資格審査基準内規」という。）」に基づき、教育実績、教育業績等を勘案して教授会の資格審査の後、理事長が決定している。

教職員の人事管理については「就業規則」等の規程に則り、適切に対応するとともに事務部において「就業規則」を常時公開し、周知させている。

(b) 改善計画

・専任教員数は大学設置基準を満たしている。教員の年齢構成が比較的高いものの、いずれの教員も健康で、教育・研究に対する情熱を有している。今後は教育研究の質を維持し、継続していくため専門分野、年齢構成のバランスを考慮して、計画的に専任教員を採用していくことが必要であり、これは事務職員についても同様である。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

山口芸術短期大学の専任教員数(平成 24 年 5 月 1 日現在)は、下表のとおりであり、短期大学設置基準第 6 章（教員組織）に示す専任教員数及び教授数の基準をいずれも超えて配置している。

保育学科及び芸術表現学科の両学科においてはいずれも教育の充実を図るため、設置基準を超えて配置している。

学科	専任教員				兼任教員
	教授	准教授	講師	計	
保育学科	4	4	12	20	89
芸術表現学科	7	3	2	12	

専任教員の採用、昇任時に専任教員の教員個人調書、教育研究業績書を提出

させ、教育実績、教育業績、制作物発表、その他経歴等を確認している。

教員の任用及び昇任については「就業規則」、「資格審査基準内規」に基づき対応している。採用は基本的に公募とし、選考は学長、専務理事、学科長を中心に行い、教授会の資格審査を経て理事長が決定し任命する。教員の昇任については研究業績のみならず学生への教育指導や大学への貢献度も審査の対象としている。学科長が適任者を推薦し、学長、さらには専務理事との協議、教授会の資格審査を経て理事長が昇任を決定しており適切に対応している。

保育学科幼児教育コースの目的は、芸術を基盤とする教育によって豊かな感性やすぐれた表現力、指導力、子どもの生活や発達・学びの連続性、家庭・地域との連携の中で教育・保育を実践できる教育者・保育者を養成することであり、このことを念頭に教員組織を編成している。介護福祉コースは介護福祉士として介護の現場や社会から求められる人、信頼される人を養成するために「社会と人間」、「介護」、「こころとからだのしくみ」の3領域の教員プラス芸術系科目等の教員が一体となって授業にあたっている。また、保育学科の特色である芸術系科目12科目については、6人の専任教員が担当している。

芸術表現学科は学際的研究の進展に伴い、芸術分野においても個別的表現のみならずさらにそれを統合した領域の研究が求められる中で、総合的表現の学習を通して従来の音楽・デザインアートという枠に捉われない新たな感性を養い、多様な表現方法が出来る人材を育成することを念頭に教員組織を編成している。

保育学科、芸術表現学科ともに学生に教育目的に沿った幅広い知識と技術を習得させるため、専任教員だけではなく、当該分野の実践経験豊富な兼任教員による多様な科目を配置している。

(b) 課題

・教員数、学位、教育実績等は短期大学設置基準を満たしており、豊富な実務経験・実績を有する教員を擁し、適切に運営されているものの、年齢構成の面については、今後の教員採用を通じてバランスを考慮していく必要がある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

専任教員には研究室を配置しており、週に一日は授業予定のない研修日を設けている。その研究活動は論文発表、学会活動、会議出席、制作・演奏発表等であり、これらは学科の教育課程編成・実施の方針に基づき必要に応じて行われている。

研究活動の成果は、学会誌や学会発表、「山口芸術短期大学研究紀要」、キャンパス内展示スペースにおいて教員の制作作品を展示発表している。紀要はCiNiiをはじめ、全国の保育および芸術系短期大学および西日本を中心とする

大学、研究機関、行政機関、報道機関等に送付している。学内展示スペースは学外の方も観覧可能であり、作品展示時はホームページ等で告知とともに作品の写真等を掲載している。また、教員個人の研究活動については、本学ホームページで全専任教員の主な業績を広く外部に公開している。

研究活動に関する規程としては「教職員の研究活動を促進し、もって本学教育の充実振興を図ることを目的」とする「山口芸術短期大学研究助成規程」を定めている。また、本学においての外部資金の導入は現在までのところ多くはないが、学生部エクステンションセンターで学外研究費等について対応しており、科学研究費補助金の申請希望者に対して説明会を設けるなど、教員に積極的な利用をすすめており、同時に公的研究費補助金の適切な利用のため「山口芸術短期大学科学研究費補助金経理事務取扱要項」を設け、適切な運用を図る体制を整備している。

FD 活動は、エクステンションセンターと学生部教務課が連携して進めている。同一キャンパス内併設の山口学芸大学の「三大学連携事業」（山口県立大学、山口東京理科大学）における FD 研修会などに本学の教員も参加するなど活発に活動が行われている。また、教学的分野について検討する教務委員会によって、学生による「授業に関するアンケート」を前後期末に実施し月例の運営委員会及び教授会に集計結果を報告している。さらに個々の教員に対しては、授業活動の振り返りとして利用出来るよう、担当科目ごとのアンケート結果を通知するとともに啓発に努めている。

本学では専任教員が滞りなく教育研究活動を行えるように学生部、事務部に関連部署を配置し、連携して業務を行っている。

学生部エクステンションセンターでは、外部競争資金を積極的に活用できるように「山口芸術短期大学科学研究費補助金経理事務取扱要項」に基づき、教員が申請するための事務手続きおよびその適正な運用の支援を行っている。

教務課は、円滑な教育が実施出来るように、学籍、時間割、施設利用、成績管理、「授業に関するアンケート」の実施などをおこない教育活動の支援をしている。事務部は、教員が教育研究に必要な備品等の購入や施設の整備について、その実務をおこない支援している。また、外部競争資金獲得者の適正な資金運用の管理も行っている。

教学部門の検討がなされる各種の委員会には、事務課長、関係課長が構成員として加わり、教育研究組織と連携する窓口となるとともに事務を司っている。

(b) 課題

特になし。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

事務組織の責任体制については、「宇部学園組織規程」、「山口芸術短期大学

事務局事務機構並びに分掌区分」により示されている。

本学及び併設の山口学芸大学の業務の能率的な遂行を図るため、事務組織は両大学共通となっている。学生部には、教育課程、成績管理、卒業・入学、時間割編成、証明書等を管轄する教務課、学生の厚生・補導を主管する学生課、大学広報、学生募集を主管する企画・広報課、学生の就職に関する支援を行う進路支援センター、外部競争資金いわゆる科学研究費補助金、自己点検・評価を主管するエクステンションセンターを置いている。事務部には、文書、統計、人事、厚生を主管する庶務係、金銭出納、財務、会計を主管する会計係を置いている。学術情報センターは図書館と情報処理に関する業務（情報教育支援センター）を合わせ持つ。なお、FDについては、教務課とエクステンションセンター、SDについては事務部とエクステンションセンターが連携して担当している。それぞれ担当業務を勘案し、教員の兼務者も含め適切な人員配置を心がけている。

事務業務における規程として、全般的なものについては「就業規則」、個人情報に係るものについては「在学生等の個人情報保護に関する規則」、「山口芸術短期大学 学生の個人情報保護に関する細則」、「本学における学生・保護者等に係る個人情報の取り扱いについて」、業務文書に係るものについては「学校法人宇部学園文書取扱規程」、「山口芸術短期大学文書管理規程運用細則」、会計業務に係るものについては「学校法人宇部学園経理規程（以下、「経理規程」という。）」、校地・校舎等の管理に係るものについては「学校法人宇部学園管理規程（以下、「管理規程」という。）」等に基づいて執り行うこととしている。また、「就業規則」第4条（職務専念義務）および第36条（遵守事項）に基づき、教職員の資質向上に繋がるFD・SD活動を行っている。

事務部署に事務室情報機器、印刷関係等の備品を適切に整備している。

防災対策については、山口県の防災対策講演等を依頼し、学生のみならず教職員も聴講し、意識の啓発を促している。さらに学内の各教室に火元責任者を配置し、避難経路MAPを各所に掲示するなど防災や非常時の対策に努めている。また情報セキュリティ対策は本学の学内情報処理委員会で検討し、「山口芸術短期大学コンピュータ・ネットワークに関する規定」を定めている。

SD活動は、エクステンションセンターと事務部が連携して担当し、業務改善のために他大学視察、外部の研修会への参加を行なっている。本学ではFD・SDに共通性のあるものについて教職員合同で開催し、大学全体の観点から事務を改善するように促してきている。また、大学職員としての資質及び実務能力の向上を図るため、互いに連携をとり、OJTによる研修も行っている。

(b) 課題

- ・職員の資質能力の向上のためのSDは不可欠であり、研修を継続していく必要があるが、職員の姿勢は前向きである。
- ・今後少子化等の影響により厳しい経営環境が予想される中、職員の資質向上はますます重要であり、大学としての職員の資質向上を多忙な業務と並行しな

がらどのように図っていくかが課題である。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関しては「就業規則」、「山口芸術短期大学給与規程」等の規程に基づき、業務を遂行している。「就業規則」を遵守するよう教授会等で通達するとともに、事務部において就業規則を常時公開し周知している。

職員の退勤は出勤簿にて管理しており、休業日に出勤する必要のある行事がある際は当番制とし、特定の職員に負担が集中しないよう配慮している。

(b) 課題

・教職員の年齢構成に偏りがあるため、中長期的展望に立った教職員採用をしていく必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

■ 基準Ⅲ-B の概要

(a) 要約

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等はそれぞれ短期大学設置基準を満たしており、適切に維持管理され有効に利用されている。特に講義室にはいずれもプロジェクター、スクリーンが設置されており、情報機器を利用した授業が展開出来るよう、整備している。なお学内には授業以外自由に使用できるパソコンも設置されており、その利用度も高く、学生の教育研究の効果を上げている。

(b) 改善計画

・山口芸術短期大学は平成 25 年に 45 周年を迎える。設置当初からの施設が多い本学は「学校法人宇部学園施設耐震化計画」に基づき、現在改築及び耐震化の計画を策定しており、教職員でプロジェクトを組み検討している。施設のバリアフリー化については、その中で計画的に対応していく予定である。建物のみならず、機器備品についても、大学との共有備品や新機種への入れ替え等も検討していく必要もあり、また、蔵書についても計画的に購入していき充実を図っていきたい。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

校地面積については山口学芸大学と校地を共有しており、校地面積は 24,257.61 m²あり、設置基準の山口芸術短期大学の 4,000 m²、山口学芸大学の 2,600 m²を上回り、基準を充足している。

運動場については 3,619.04 m²で少し手狭ではあるが、レクリエーション等の授業やフライングディスク等の部活動を行うなど工夫をして有効活用している。

校舎面積については 12,407.75 m²で短期大学専用部分が 1,644.93 m²、山口学芸大学との共用部分が 9,541.15 m²、山口学芸大学の専用部分が 1,221.67 m²となり、短期大学設置基準上必要な 4,250 m²を上回っている。

校地および校舎の障がい者への対応については、校舎の 1 階に入るためにスロープを設置し、2 階以上の階はそれぞれに手摺を設置している。障がい者用トイレについては、多目的トイレとして A 棟・I 棟の 2 か所に設置している。

講義室、演習室、実験・実習室の整備については、各学科の専攻過程の教育課程編成により授業が円滑に行えるよう整備をしている。

学科専攻課程の教育編成・実施の方針に基づく授業を行うための機器については各講義室にプロジェクター等情報機器が使用できるよう整備している。

図書館または学術情報支援センター等の設置面積については現在 254.00 m²であるが、山口学芸大学との共用であるため手狭であり現在の改築計画で他の場所へ移設するよう計画している。

体育館の面積は 1,652.00 m²あり、体育の授業には十分の広さを設けており、運動系サークルなど学生の自主課外活動等にも利用されている。

(b) 課題

・校舎については、建築後年数が経過した建物が多く、バリアフリー化に十分対応しているとは言えない。平成 23 年度に「学校法人宇部学園施設耐震化計画」が策定されたことに伴い、改築や耐震化を計画しており、バリアフリー化についても計画的に対応していく予定である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

固定資産等は、「管理規程」、財務関係は「経理規程」に基づき維持管理している。

また火災対策は「山口芸術短期大学消防計画」を作成し教職員に周知している。地震、防犯対策の諸規則は特にない。

消防設備については専門業者を入れて点検している。地震対策は「やまぐち県政出前トーク」で資料配布や講演等を依頼し教職員に周知している。

コンピューターシステムのセキュリティは「コンピュータ・ネットワークに関する規定」により学生部及び情報処理委員会において対策をしている。

省エネ対策としてエアコンの設定温度、照明の無駄な点灯の注意等、全教職員に周知し、学内の全教室の出入口の機器スイッチの側に紙面により温度等の注意事項を張り付けている。省資源対策については分別廃棄を全教職員、全学生に周知している。

(b) 課題

・昨年の東北大震災に見られるように、地震の対策が必要であり、今後災害への対応と合わせて校舎全体の改築・耐震化に努める。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

■ 基準Ⅲ-C の概要

(a) テーマ全体の要約

各学科の特性に応じて必要な技術的資源を初めとする教育資源を整備している。その整備にあたっては、教員からの要請のみならず、学生の要望も勘案した上で行なっている。

(b) 改善計画

・音楽系の学生数の減少が懸念されているところであるが、県下唯一の芸術系短期大学であることから必要な教育資源は引き続き整備していく。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

山口芸術短期大学には教育の目的・方針に則った教育課程を実施するため児童保育施設の模擬教室、介護技術の演習を行う実習室、音楽系授業や自主練習を行う防音室、陶芸・陶芸窯、彫塑、絵画を行う美術系の教室、情報処理教育やLL、CG・デザイン系科目のためのパソコン教室など多様な専門教室・設備を擁している。また、F20 教室を始めとするパソコン設置教室において、学生が自由にインターネットや学生用ファイルサーバー等を活用出来るよう学内LANを整備している。

講義室にもプロジェクター等の情報機器が使用出来るようになっており、教員が効果的な授業を行えるように整えている。それぞれの教室・設備の充実は、教員からの直接の要請に加えて、授業アンケート等を利用して学生の要望も勘案した上で中・長期的な計画に基づき行われている。

美術工具は適宜必要に応じて、また鍵盤楽器は定期的に点検・調整を行うなど、施設設備の特性によって学生や教職員の教育研究活動に支障の無いよう状態整備を心がけている。

(b) 課題

・実習室・演習室などの教室や学科教育に即した設備は比較的少人数・小規模である短期大学としては充足している。今後とも学生の学習成果獲得のための施設整備を心がけていく。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

■ 基準Ⅲ-D の概要

(a) テーマ全体の要約

本学は昭和 43 年に開設し、本年度で創立 43 年を迎える。学生総数は、収容定員 400 人に対し現員 361 人であり定員充足には至っていないが、決算において短期大学、法人全体と消費収支は収入超過であり、収支は安定している。教育研究経費比率は 20%を超えており、教育機器・備品においても十分に整備してきている。

本学の財源の大半は学生納付金である。充実した教育研究に全教職員が取り組んだ結果、学習成果をあげ、多くの学生が希望する職に就いている。これをさらに発展し、継続的に学生を確保し、定員の充足につなげられるよう努めている。

(b) 改善計画

・本学の財源の大半は、学生納付金である。年次計画で取り組む予定の施設の改築・耐震化にも相当な資金が必要である。現在収容定員約 90%の現員を、これから定員を充足していけるよう教職員で協議していき、学生を確保し、財務の健全性を保ちながら、教育研究費、施設関係費等の資金も計画的に準備していく。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

事業団作成の「量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、当学園では「A2」の区分に入り、均衡しているといえる。

平成 21 年度の消費支出超過については、大学の隣接地の購入（多目的スペース）および他部門の施設等整備をおこない、それに伴い、基本金の組入れをおこなったためである

当学園の純資産は毎年増加しており、貸借対照表は健全に推移している。

短期大学の財政及び法人全体の財政は健全に推移しており、短期大学の財政規模は学園全体の約 30%弱である。教育研究活動のキャッシュフローでは、黒字を計上しており、短期大学の存続を可能とする財政が維持できている。

退職給与引当金は、公認会計士協会委員会報告に基づく金額を 100%計上し、それに見合う退職給与引当特定資産を保有している。

資産運用に関しては、「学校法人宇部学園寄附行為（以下、「寄付行為」という。）」の規定に基づいて運用しているため、現金預金がほとんどであり安全運営を心掛けている。

教育研究経費は帰属収入の20%を超えて施行しており、本校の教育充実発展の原動力となっている。教育研究用の施設設備及び図書等について、設備充実のヒヤリングや図書委員会においてそれぞれ用途を確認し、適切に資金配分している。

本学の収容定員は400人であり、現員361人と充足率はほぼ90%台を推移しており安定した状況にある。運営費のほとんどが学生納付金であり、そのため収容定員充足率を常に留意し予算及び事業計画を立てている。

(b) 課題

- ・本学全体の収支は均衡しているものの、芸術表現学科の定員充足率が72.5%であることから、学科の特色作りなどを行い定員確保に努める必要がある。
- ・今後校舎の改築及び耐震化の総合計画を策定していくことから、計画的な財務運営を推進していく必要がある。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

学生募集は企画広報課が主となり年間の募集計画を決めているが、より多くの学生数を確保できるよう必要に応じて、運営委員会、教授会で審議し理事会で決済を受けている。

人事については、年齢等の構成も含め、各学科より伺いを提出し、それらを学長と専務理事で審議し理事長の決済を得ている。

施設整備については、「学校法人宇部学園施設耐震化計画」およびそれに伴う財務計画を策定し、それに基づき学内で施設整備プロジェクトを立ち上げ、具体的な整備内容、移転計画等の将来計画を検討している。

全国でも珍しい芸術系短期大学として、今後とも時代とともに変化する要請に応えつつも、芸術表現学科だけでなく幼児教育コース・介護福祉コースを有する保育学科においても芸術を基盤とした教育を県内に類を見ない特色としている。特に、少人数教育の特性を生かした個性的な大学として、人材養成や教育研究活動などの面を積極的にホームページ等で広報し学生確保に努めている。

大学全入時代とともに4年制大学への志向が高まり、全国的にも短期大学への志願者は減少傾向にある。しかしながら、短期大学ならではのきめの細かい教育を深化させていくことで志願者を確保出来ると考えている。

外部資金については、年度初めに学長から教育研究についてしっかり努力するよう説明があり、それを受けてエクステンションセンターを中心に科学研究費補助金の応募数を高めるよう周知に努めている。また、遊休資産の処分については、本校は該当するものはない。

(b) 課題

- ・今後、5ヶ年かけて校舎の改築および耐震化を検討していることから、計画的な財務運営が出来るように学生募集をおこなうことが求められる。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの概要

(a) 基準Ⅳの要約

理事長は学校法人全体を掌握し運営全般にリーダーシップを発揮している。特に建学の精神および教育理念・目的を深く理解するとともに管理運営体制を確立し、管理、教学両部門の成果が上がるように理事会を中心に法人全体を掌握し「寄附行為」に基づき適切に運営している。

学長は理事会および評議員会に出席し、管理部門の状況を把握するとともに、本学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会を適切に運営している。建学の精神に基づく教育研究について周知させるとともに教学部門の成果が上がるよう、本学の発展に尽力している。

理事長および学長を中心に本学は適切に運営されており、「寄附行為」に基づいて監事は業務および財産の状況についての監査を適切に行ない、公認会計士との連携も取れている。必要があれば理事会、評議員会で意見を述べている。

評議員会は理事会の諮問機関とし適切に機能している。

(b) 基準Ⅳの行動計画

・理事長および学長、監事、評議員の適正な運營業務執行さらには資産および資金の管理と運用がなされ、法人がスムーズに運営されている。運営委員会により管理部門と教学部門の問題点が整理され、その協議により方向性がバランスのとれたものになっている。理事会・教授会、評議員会はもちろんのことであるが、その調整を担う運営委員会をこれからも適切に運営していくこととする。

[テーマ]

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

■ 基準IV-A の概要

(a) テーマ全体の要約

理事長は山口芸術短期大学設立に関わるなどその経験と人格により、優れたリーダーシップを発揮している。「至誠」をもととする創立者二木謙吾の示している建学の精神および教育理念・目的を深く理解するとともに、管理・教学部門が相互に成果が上がるよう、「寄附行為」に基づき理事会を中心に法人全体を掌握している。また、毎年度事業計画を作成させ、計画に応じて予算の執行をさせている。

(b) 改善計画

・法人及び大学の管理運営体制は適切に整備され運営されている。しかし本学を取り巻く環境は大変厳しく、かつ、社会の変化は激しくなっている。こうしたことから適切な運営のもと、迅速な意思決定及び実行により、変化に対応していくことが出来る柔軟な組織運営を引き続き継続していくこととする。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

本法人の業務の決定は「寄附行為」に基づき、理事をもって組織する理事会によって運営している。「寄附行為」第7条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定められており、同6条によって理事長は理事会を招集し、議長を務めることとなっている。理事長は学校法人全体を掌握し、創立者二木謙吾の説く吉田松陰の教育理念を建学の精神とする本学の教育理念・目的を理解するとともに、運営全般にリーダーシップを発揮し、「寄附行為」に基づいて運営を行っている。

現理事長は、山口芸術短期大学の設置にも関わり、昭和45(1970)年から理事長代理、昭和59(1984)年より理事長に就任し現在に至っている。

理事長は1月に行われる法人内各教育機関教職員全員が出席する集会において、年毎の学園目標を掲げ、組織全体のさらなる発展のため教職員の結束を図っている。また、各部門別により具体的な運営方針について話をする機会を持ち教職員と目標の共有化を図っている。

本学の最高決定機関は理事会である。

「寄附行為」第6条において、法人の業務決定は理事会によって行うことを定めている。理事の定数は「寄附行為」第5条で、6人以上8人以内と規定しており、現員は8人である。理事の選任は、「寄附行為」第9条に規定しており、選任は以下のとおりである。

- ① この法人が設置する学校の校長（学長及び園長を含む）のうちから理事会が選任したもの2人
- ② 評議員のうちから評議員会において選任された者2人以上3人以内
- ③ この法人に縁故のある学識経験者又は功労者のうちから理事会において選任された者2人以上3人以内

本学の学長も理事として毎回理事会に出席し、意思決定に参画しており、理事は建学の精神「至誠」を理解し、本学および法人のためにその責任を負っている。

予算及び事業計画については、3月の評議員会に諮った後、同月の理事会で審議し決定をしている。年度の途中に予算の変更が必要になった場合は同様の手順で変更の手続きをしている。

決算及び実績の報告は、監事の監査を受けた後、5月の理事会で審議し決定した後、評議員会に報告し、意見を求めている。決算及び実績について、財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書をホームページ上で公開している。

また、常に運営委員会および教授会から提出された管理部門、教学部門においての問題点に対して積極的に対応している。その他、「寄附行為」の変更、「学則」の変更等重要事項については、理事会の議決により実施している。

平成23年度の理事会の開催状況は次のとおりである。

平成23年度理事会の開催状況

開催年月日	理事出席状況		監事出席状況
	本人出席	書面出席	出席
平成23年 5月26日①	8	0	2
平成23年 5月26日②	8	0	2
平成23年 7月26日	8	0	1
平成23年 10月12日	7	1	1
平成23年 11月4日	8	0	1
平成23年 12月14日	8	0	1
平成24年 1月20日①	8	0	1
平成24年 1月20日②	8	0	2
平成24年 3月29日①	8	0	2
平成24年 3月29日②	8	0	2

以上のように理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

(b) 課題

・今後とも適切な理事会および管理運営体制を維持し、昨今の社会変化の激しい状況に鑑み、情報意見伝達等が迅速に行きわたり、物事に対処できるよう、努力する。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の要約

山口芸術短期大学および山口学芸大学の学長として両者を統括し、リーダーシップを発揮している。

大学部門は運営委員会があり、学長は専務理事と協力し、管理部門と教学部門の連携をとっている。また、理事会および評議員会に出席し管理部門の状況を把握するとともに教授会において教育面における問題を適切に処理している。

あらゆる機会を通じて、学生や地域に建学の精神を周知させるとともに本学の教育の在り方について時代を先取りして方向性を示している。学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制も確立しており審議機関として適切に運用している。

(b) 改善計画

・現時点における本学各学科の具体的な改善等に向けて尽力しており、今後の改善計画については本学の将来像を勘案しながら検討中である。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

本学の学長は、「山口芸術短期大学学長選考規程」により選任され、大学の運営に当たっている。学長は教授会での議長を務めリーダーシップを発揮し大学運営に当たっている。

また、理事会と教学部門の連携を適切にはかるため、運営委員会を設置し、学長の大学運営及び理事会との調整を円滑にはかる役割をはたしている。

各学科には学科会議が設けられ、建学の精神に基づいた教育目標実現のために必要な事項を検討し、運営委員会、教授会にはかれる。

学長の任命により各種委員会が組織され、短期大学の充実・発展のため、それぞれの担当課題について検討し、議案が運営委員会を経て教授会にかけられる。

前述してきたように、学習成果を獲得するための教学運営体制については、以下の委員会または会議で検討がなされている。

①運営委員会

本学の運営に関する重要事項(教員人事・教育・研究)を審議するため、「山口芸術短期大学運営委員会規程」に基づき、運営委員会を設置している。運営

委員会は理事会と教授会の連携を適切におこなう役割を果たしている。

同委員会は理事長が指名した専務理事、学長、学生部長、参与、学科長、学科主任、学生部各課長、及び事務課長により毎月1回開催している。議長は理事長が指名した理事があたることになっており、現在は専務理事が議長を努めている。審議事項については、事務課長が各部署から出された議題の取りまとめと資料作成をしている。

②教授会

教授会は、「学則」第34条並びに「山口芸術短期大学教授会規程」に基づき、以下の事項について審議するため、原則として月1回招集しており、その議事録を整備している。教授会の内容については下記のア～ウが主であるが、各学科から発議される内容は入学者受け入れや、学習成果、卒業後の関係などいわゆる三つの方針に関するものが多い。

ア. 教育課程の編成に関する事項

イ. 学生の入学又は卒業その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

ウ. その他学部の教育又は研究に関する重要事項

教授会には専務理事、事務課長も出席し、教学と管理の連携が適切におこなわれるように配慮し、運営している。

③学科会議

学科における教育研究の詳細を連絡し検討する機会として、学科会議がある。教授、准教授、講師、教務員で組織し、月1回の定例開催を原則とし、各委員会より提案された教育研究についてのさまざまな具体的事項について協議すると共に、必要事項を運営委員会、教授会へ提案する。

④各種委員会

学内における教育活動を円滑に行うため、学内に以下の各委員会を設置している。

ア. 企画広報委員会

イ. 学生生活支援委員会

ウ. 学生就職支援委員会

エ. 教務委員会

オ. 図書館運営委員会

カ. 情報処理委員会

キ. 入試委員会

これらの委員会で検討がなされ、教授会および学科会議が学習成果獲得の中心となっている。

(b) 課題

・運営委員会の存在によって管理部門と教学部門における課題や問題点が整理され、それらを審議することにより方向性がバランスのとれたものになっている。

・学長のリーダーシップのもと、教授会は適切に運営されている。今後とも管理部門と教学部門の連携を密にし、必要な課題に迅速に対応出来る大学運営を目指す必要がある。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

■ 基準IV-C の概要

(a) 要約

法人の運営は、法令並びに寄附行為及びその他の規程に基づき適切におこなわれている。「寄附行為」に基づいて、監事の業務、財産状況の監査は適切に行われており、公認会計士の監査と連携し、学園の業務が適切におこなわれているかをチェックする機能が十分に働いている。

また、理事会において適切な意思決定がなされるように、識見に富んだメンバーで構成された評議員会が理事会の諮問機関として適切に機能している。

教育情報、財務情報もホームページで広く外部に公開している。

(b) 改善計画

・今後、施設耐震化事業を計画しているが、事業計画が実施可能かどうかを毎年度検証し、健全な運営状況を保ちながら計画をすすめていく。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、「寄附行為」により定数は2人で、理事会において選出し、評議員会の同意を得て、理事長が選任する規定になっており、現員は2人である。学校法人全体の業務、財産状況を監査し、その状況について毎会計年度終了後2カ月以内（通常5月下旬）に監査報告書を作成し、理事会、評議員会に出席し報告している。また公認会計士と適宜会議を持つとともに、理事会に常時出席し意見を述べている。評議員会にも毎回出席している。

業務及び財産についての監査は、専務理事(財政担当理事)、法人本部職員同席で、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、その他証拠書類に関して実施し、理事会でその結果を報告し、決議された決算を報告する評議員会においても同様の報告を行っている。

公認会計士による会計監査は、2人の公認会計士により年2回、各3日の日数をかけ、各伝票、元帳、証拠書類の監査を行っている。その際、監事と公認会計士との意見交換もおこなわれている。

(b) 課題

・監事は「寄附行為」に基づき適切に業務を行っており、大きな課題はない。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員の定数は13人以上18人以内であるが、理事が8人であり、現員は17人である。選任は「寄附行為」第20条により以下のように定めている。

- ①この法人が設置する学校の校長（学長及び園長を含む）のうちから評議員会が選任したもの2人
- ②この法人の教職員のうちから理事会が選任した者3人以上5人以内
- ③この法人の設置する学校を卒業したもので年齢25歳以上のうちから理事会が選任した者2人以上3人以内
- ④学識経験者及び功労者のうちから、理事会において選任した者6人以上8人以内

「寄附行為」第19条により、理事長は以下の事項につき、あらかじめ評議員会の意見を聞くこととしている。

- ア. 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）、基本財産の処分、運用財産中の不動産及び積立金の処分並びに不動産の買受けに関する事項
- イ. 事業計画
- ウ. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項
- エ. 寄附行為の変更
- オ. 合併
- カ. 目的たる事業の成功の不能による解散
- キ. 寄附金品の募集に関する事項
- ク. 収益事業の開始及び廃止に関する事項
- ケ. 残余財産の処分に関する事項
- コ. その他、法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

理事長は、上記に該当する議題については、あらかじめ評議員会で意見を聞いた後に、理事会でそれらを審議している。

また、理事会で議決された決算及び実績の報告については、監事の意見を付して評議員会に報告し意見を求めている。

平成23年度の開催状況は次のとおりであり、諮問機関として適切に運営されている。

平成23年度評議員会の開催状況

開催年月日	評議員会出席状況		監事出席状況
	本人出席	書面出席	出席
平成23年 5月26日	16	1	2

平成23年 7月26日	16	1	1
平成23年 10月12日	15	2	1
平成23年 12月14日	16	1	1
平成24年 1月20日	15	1	1
平成24年 3月29日	16	1	2

(b) 課題

・評議員会は「寄附行為」の規定に基づき、理事会の諮問機関として適切に運営され、その機能を果たしている。今後とも理事会の諮問機関として適切に運営していくよう努力する。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

本学は理事長、専務理事(財務担当理事)および学長を中心に適切に運営され、理事会、運営委員会、教授会において管理部門および教学部門の問題が十分に検討され、適切に機能している。

学園の施設耐震化計画及び中期予算計画に基づき各部門より検討、提出された事業計画、予算書案をもとに、3月に法人事務局で学園の次年度予算案および事業計画案を作成し、3月下旬の評議員会で意見を求め、その後理事会で審議し決定する。

決定された事業計画書及び予算は前年度中に各部門に伝達され、各部門はそれに基づいて年度当初から適切に執行している。

出納業務は「経理規程」にもとづいて適切に実行されている。月次決算については、翌月の末までに各事務部門で作成し、財務担当理事である専務理事、理事長に報告をしている。

予算編成が3月中旬に行われることから、最終的な学生・生徒数に大きな変動があった場合や、年度途中で必要な事業が追加される場合には補正予算を編成する。この場合も、「寄附行為」に規定された手続きにより、評議員会の意見を聞いた後、理事会において決定し、各部門に迅速に伝達している。

資産運用については、「寄付行為」第27条で、確実な有価証券を購入するか、確実な信託銀行に信託するか、定額郵便貯金もしくは定期預金と定めてあるため、現在の変動の激しい経済情勢を勘案すると、確実な有価証券や確実な信託銀行は極めて判断が難しいため、元本保証の定額預金が大半である。

公認会計士による会計監査は、2人の公認会計士により年2回、各3日の日数をかけ、各伝票、元帳、証拠書類の監査を行っている。監査には法人事務職員、大学事務課長、会計事務職員が立ち会い、公認会計士の質問に対応している。監事と公認会計士との意見交換、専務理事と監事、公認会計士との意見交換も

行われている。

本学の財務の公開は、「宇部学園 財務情報の公開について」に基づき、閲覧希望者は、「財務情報閲覧申込書」を提出し閲覧の許可を得た後に事務部で「資金収支計算書」「消費収支計算書」「財産目録」「貸借対照表」「事業報告書」「監事による監査報告書」を閲覧できるようにしている。同時にホームページにおいても前述の書類及び教育情報を公開している。

(b) 課題

- ・施設の耐震化を含め、綿密な資金計画を立て、長期的な視点で法人運営していく必要がある。しかし、年度毎に学生数の変動が大きく、精度の高い財務の中期計画を策定することが困難である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

選択的評価基準

地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

保育学科

保育学科では、平成2年より毎年、7月下旬もしくは8月上旬に「夏期講座」を開催している。「夏期講座」は、主に現職の保育者あるいは保育学科の卒業生を対象として、全体講演、音楽講座、造形講座を行ってきた。山口学芸大学が併設されてからは共催となり、平成23年度には、新たに小学校講座を設けて全体講演と分野の講座を提供した。過去5年間の開催状況および開催予定については、下表の通りである。

さらに、平成17年度より、「介護技術講習会」(4日間・32時間)の介護福祉士国家試験実技試験免除の講習会(平成20～22年度は開催せず)、「ガイドヘルパー養成講習会」も幅広く広報し、地域貢献のひとつとして開催している。

一般開放しているイベントとしては、10月末に幼児教育コース1年生が中心となって行う「お店屋さんごっこ」、11月の大学祭における幼児教育コース2年生の「子ども総合研究」(卒業研究にあたる科目)の成果発表や12月の「子ども総合研究」発表会「あつまれ!チビッコ!」があり、親子連れを中心に地域の人々が本学に多数来場し、いずれも好評を得ている。

学生のボランティア活動は地域と密着しており、本学所在地である小郡地区の地域ボランティアなど様々な活動に参加している。本学では、学生のこうした活動を支援するために、学外からの依頼を掲示する他、関心のある学生に直接紹介するなど参加を促している。また、「レクリエーション現場実習」等の科目で地域ボランティアを単位認定の条件としている。さらに県の要請により「アイリンピック」等、教育活動の一環として参加を募るなど、組織的な取り組みも行っている。

過去5年(平成19年度～平成23年度)の夏期講座概要

平成19年	<第1日>全体講演	孤立化社会とストレス社会
	<第1日>音楽講座	楽しいうたーヴォーカルアンサンブルー
		初見視奏力を高めよう
		鍵盤アンサンブルによる楽しい両手伴奏
	<第1日>造形講座	コンテの使い方
		絵の具の使い方
		絵の見方と指導ー持ち寄った作品を中心にー
	<第2日>全体講演	教育の基本的方向ー生涯学習の推進ー
	<第2日>音楽講座	音で遊ぼう

		歌と楽器を一緒に遊ぼう
	<第2日>造形講座	木片を使った造形活動(1)
		木片を使った造形活動(2)
		木片を使った造形活動(3)
平成20年	全体講演	幼・保・小の連携について
	音楽講座	ガラクタ楽器・手作り楽器を楽しむ
		わらべうたで遊ぼう
		即興で音楽を創ろう
	造形講座	木片を使って遊ぼう
		木片を使って作ろう(1)…船を作る
木片を使って作ろう(2)…虫や動物を作る		
平成21年	全体講演	3つのランドセル —家族から見たS君の小学校入学—
	音楽講座	弾き歌いをより楽しく! —伴奏選びのポイントと留意点—
		小さい子どものための簡単合奏
	造形講座	色のしくみを探る
		紙を使った楽しい造形活動
平成22年	全体講演	愛着と自閉症
	音楽講座	伴奏づけ基礎講座 —コード・ネームを用いた伴奏を中心として—
		あそびうたの楽しみ方
	造形講座	洗濯ばさみを使った造形活動(1)
		洗濯ばさみを使った造形活動(2)
平成23年	全体講演	子どものためのアサーション・トレーニング
	音楽講座	出産・育児・音楽レポート in アメリカ
		竹楽器を使った子どものアンサンブルの活用法
	造形講座	トーンで配色を考える
		紙を使ったおしゃれな鳥
	小学校講座	子どもの感性を育てる ～子どもに詩を書かせることを中心に～
新任教師の悩みにこたえて ～授業を成立させるための基本指導～		
平成24年	全体講座	教師の心の健康を保つためのレッスン —呼吸法と筋弛緩—
	表現講座	仕掛け絵本をつくり、コーラスで一緒に楽しむ

		う！
	小学校講座	国語技術の基礎技術
		音楽授業と学習規律の指導

芸術表現学科

芸術表現学科では、毎年、7月下旬から8月上旬に「夏期受験講習会」および「サマースクール」を開催している。

「夏期受験講習会」は、高校生に向けた講座である。「サマースクール」は広く一般に向けた講座である。以下は平成23年度の概要と参加人数である。

○ HOT コンサート（第2回）

山口市秋穂二島地域の（秋穂二島地区連合団体）が主催する音楽会にボランティアで参加した。

平成23年7月16日（土）山口市立二島小学校体育館において実施された。地域住民の参加者は100名であった。

○電子オルガンコンクールの主催

平成23年8月6日（土）～9日（火）に実施した。

対象は小・中・高校生であり、23名が出演した。

○「山口市公共交通ふれあいフェスタ」お絵かきバス

毎年2月に山口市が主催する行事に参加している。平成24年2月には7名が参加し、地域の児童生徒とともにバス彩色をするボランティアをとおして、友好を深めている。

3ヶ年連続しての参加である。

○サマースクール

平成23年8月6日（土）～9日

講座名	参加者数
「ピアノの魔術師」リスト	8
金管講座「金管レベルアップ」	18
やきもの	18

彫刻	7
人物デッサン	15
ガラス工芸	3
CG 入門	16
「ストップモーション映像体験」	3
電子オルガンコンサート(倉沢大樹)	23

(b) 課題

保育学科

「夏期講座」は、主に現職の保育者あるいは保育学科の卒業生を対象としており、内容が専門的である。「介護技術講習会」や「ガイドヘルパー養成講習会」についても、資格取得を目指した、専門性の高いものである。このように、保育学科で現在開催している講座は、広く一般向けであるとは言い難い面がある。

芸術表現学科

「夏期受験講習会」は、主に現役高校生を対象としており、内容が芸術系大学の入試対策的になっている。「サマースクール」は一般市民を対象としており好評を得ている。

(c) 改善計画

保育学科

現在開催している「夏期講座」「介護技術講習会」は内容が専門的であるため、地域住民が参加しやすい一般向けの講座開催についても検討していくことが必要である。

また、介護福祉コースについては、山口県内での認知度が今ひとつであり、積極的な地域貢献によって周知を進めることも必要と考える。

芸術表現学科

現在開催している「夏期受験講習会」や「サマースクール」は好評を得ているもののより多くの市民に利用してもらえるよう、開講講座の内容や広報方法を検討する必要がある。

